令和３年　第２回（定例）高　鍋　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和３年６月７日（月曜日）

議事日程（第２号）

令和３年６月７日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質　問　事　項 質　問　の　要　旨	質問の 相　手	備考
1	１１番 中村　末子	１．新電力事業立ち上げの具体的な流れについて ①現在の売電価格はどうなっているのか。 ②高鍋に存在しているソーラーパネルの実態調査は進んでいるのか。 ③家へのソーラー設置状況はどう把握しているか。 ④現在はソーラー設置より、蓄電池に企業はシフトしているが、この問題とのつながりはどうか。 ⑤新たな部署を設置したということは、見込みがあるということなのか。	町　長	
		２．新型コロナウイルスワクチン接種について ①コールセンターの電話がつながらない状況打開策は。 ②人口比例でのワクチンの数は不足しないのか。 ③ワクチン接種に対して、電話及び窓口への問い合わせはどの位の数に上っているのか。 ④かかりつけ医への割り当て状況はどうか。 ⑤教職員のワクチン接種状況についての把握はあるか。	町　長 教育長	

		３．新型コロナ禍における行政事務連絡員及び自治公民館運営、社会教育全般における住民のつながりに関しての対応策は ①行政事務連絡員の活動に関してはどうか。 ②体育館利用、中央公民館講座等についてはどうか。 ③自治公民館活動状況については把握されているか。 ④いきいき百歳体操などの実施状況はどうか。 ⑤防災に対しての自治公民館の意識高揚はどう図っているのか。 ⑥子ども見守り活動が増加しているようだが、その他に連携して頑張っていただいていることはあるのか。	町　長 教育長	
		４．町長の施政方針について ①１０項目の達成すべき目標のこの２か月間をみて、どこまで進んできたか。 ②レジ袋有料化から。消費者の動向変化について調査はできているのか。 また、マイバックの啓発活動はどうしているのか。	町　長	
２	１３番 日髙　正則	１．高鍋町肉用牛基盤強化促進事業補助金について ①児湯郡市畜連子牛セリ市現状を、どう思っておられるか伺う。 ②優良雌牛導入対策事業の、見直しの検討はなされたのか伺う。 ③高齢牛母牛更新対策事業の拡大について伺う。	町　長	
		２．ＣＳＦ豚熱の防疫対応について ①国・県の防疫指導について。 ②町としての防疫対応について。 ③埋却地の確認について。	町　長	
３	１番 田中　義基	１．「さくら通り」の景観について ①街路樹として植栽されている「桜」について、管理のこれまでと今後は。	町　長	
		２．市町村消防指令業務の共同運用について ①宮崎県でも、将来の「消防の広域化」を目指すための前段として、消防指令業務の共同運用の計画があると聞いたが承知か。	町　長	

		３．公務員定年年齢引き上げについて ①国会に提出されている国家公務員法改正案には、国家公務員の定年を段階的に６５歳まで引き上げること等が含まれるが、この年齢引き上げについてどう考えるか。 (1)この法改正案の詳細について。 (2)今後、一部改正されるであろう地方公務員法に関し、当町における今後の制度改正スケジュールは。	町　長	
		４．自治体新電力について ①新たな部署を設置して導入を目指す、自治体新電力の目的意義と、目指す形態・姿とは。	町　長	
		５．「ハイイロゴケグモ」について ①町内で発見された、特定外来生物である毒グモ「ハイイロゴケグモ」の生育域状況と対策は。	町　長	
4	１０番 古川　　誠	１．高鍋町福祉施策について ①高鍋町福祉施策の現状について。 (1)高鍋町の主な取組について。 (2)祉福についての考え方。 ②地区担当職員制度について。 ③包括的な支援体制の整備について。 ④地域の居場所づくりについて。 ⑤高齢者や障がい者の移動手段について。 ⑥エイムネクスト株式会社との連携について。 ⑦高鍋町地域福祉計画の策定について。 ⑧御膳部（社会福祉協議会）の取組について。 ⑨コロナ禍における生活困窮者支援について。 ⑩放課後児童クラブについて。	町　長 教育長	
5	８番 黒木　正建	１．町長の施政方針について ①文教の町再生への取組の中で、高鍋農業高校の募集枠全国拡大支援について、その構想を伺う。	町　長	
		２．照明灯（防犯灯）の設置について（再度質問） ①ぐみ原～蚊口線（警察官舎～国道１０号のコンビニ東側）の約６００メートルの町道であるが、設置に向けての、その後の進捗状況を伺う。	町　長	

		３．道路通行上支障となる障害物等の除去、整備について ①蚊口踏切南側の視界を妨げている土手や雑木等の処置、対応について伺う。 ②サーフィン場に至る道路（町道）の見通しの悪い雑木等の除去について伺う。	町　長	
		４．海水浴場のトイレ改修について ①海水浴場のトイレの現状について伺う。 ②今後の対応について伺う。	町　長	

出席議員（14名）

１番　田中　義基君	２番　永友　良和君
３番　八代　輝幸君	５番　松岡　信博君
６番　青木　善明君	７番　黒木　博行君
８番　黒木　正建君	10番　古川　　誠君
11番　中村　末子君	12番　春成　　勇君
13番　日髙　正則君	14番　杉尾　浩一君
15番　後藤　正弘君	16番　緒方　直樹君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　稲井　義人君	事務局長補佐　岩佐　康司君
議事調査係長　橋本　由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	黒木　敏之君	副町長 ……	島埜内　遵君
教育長 ……	川上　　浩君	代表監査委員 ……	森　　弘道君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……			野中　康弘君
財政経営課長 ……	飯干　雄司君	建設管理課長 ……	長友　和也君
農業政策課長 ……	渡部　忠士君	農業委員会事務局長 …	杉　　英樹君
地域政策課長 ……	日髙　茂利君		
会計管理者兼会計課長 ……			徳永　惠子君
町民生活課長 ……	鳥井　和昭君	健康保険課長 ……	川野　和成君
福祉課長 ……	杉田　将也君	税務課長 ……	宮越　信義君

上下水道課長　……　吉田　聖彦君　　教育総務課長　……　横山　英二君
社会教育課長　……　山下　美穂君

午前10時00分開議

○議長（緒方　直樹）　おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（緒方　直樹）　日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、１１番、中村末子議員の質問を許します。

１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。おはようございます。日本共産党の中村末子が、町長の施政方針などを含め、４項目での質問を行います。

町長は、課の中に新電力事業の立ち上げを示唆される係をつくられましたが、大まかな流れの説明をお願いしたいと思います。また、その事業により高鍋町における事業収益はどのくらいとなるのか、大まかな試算を示していただきたい。

５項目については、発言者席から順次お伺いします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、政府は７月末日までは、６５歳以上接種は完了するとのことで、高鍋町もそれに手を挙げられたことを、議会コロナ対策委員会でお伺いしました。

それでは、その予定に対しての数字を示していただきたいと思います。また、県内市町村において、トラブルが発生しているようですが、予約体制について、新富、木城、都農など、川南を含め近隣市町村での対応策はどのようになっているのか、お伺いします。

５項目については、発言者席からお伺いします。

次に、新型コロナ禍における、行政事務連絡員の活動及び自治公民館運営に関しての自治公民館長の動き、活動の把握、社会教育課が管轄している体育館の利用状況及び利用の仕方などにおいて、住民のつながりを切らないように配慮されているとは思いますが、どのように考え対策を講じられているのか、お伺いします。

これも子細にわたる６項目及び答弁において、新たに出るであろう質問は、発言者席から行います。

次に、コロナ禍にあり、町長が示された施政方針実施は、困難な部分もあるとは思いますけれども、１０項目の達成すべき目標はこの２か月間を見て、どのような進捗状況でしょうか。

また、ＳＤＧｓについて、私は、町長がしっかりとした方針を持って、施政方針に臨まれたのかと期待をしておりましたが、３月答弁では、ちょっと残念な思いがいたしました。

施政方針にうたう以上、しっかりとした目標、着地点を示さなければ、住民の皆さんも迷うことをつけ加えておきたいと思います。

ＳＤＧｓの中で、プラスチックごみなどを減らす環境問題が上がっています。高鍋町では、地域婦人会等女性団体などが主に活動展開をされてきましたが、マイバックへの啓発活動はどうしてきたのか、これからどうするのかお伺いして、登壇しての質問を終了し、あとは発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。皆様、おはようございます。お答えいたします。

まず、地域新電力の大まかな流れについてでございますが、現在地域における電気代の削減と、地域内での経済循環、新たな財源の確保などを目的として、電力小売事業を行う自治体新電力会社の設立を検討しているところでございます。

まずは、今議会に上程させていただいております、高鍋町地域新電力会社事業化可能性調査業務委託により、事業の実現可能性について検証するための調査を実施し、自治体新電力会社の設立について、本年度末までに判断してまいりたいと考えております。

また、事業収支につきましては、事業化可能性調査において、シミュレーションを行うこととしておりますので、現時点でお示しできる試算額等は持ち得ておりません。

次に、６５歳以上のワクチン接種についてでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種実施計画では、６５歳以上の高齢者が町内全体で約６，９００人、接種率を７０％以上と見込んでいるところでございます。その約４，８００人の方の１回目の接種が、７月上旬に、２回目の接種が７月末までに終了する予定でございます。

近隣市町村の予約体制につきましては、新富町ではコールセンターとＬＩＮＥの２つの方法で予約受付を行っており、木城町では専用ダイヤルとウエブサイト予約、窓口受付の３つの方法で予約受付を行っているとのことでございます。

次に、コロナ禍における行政事務連絡員の活動についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況であっても、本来の業務であります文書配布等を滞らせることなく、町民に必要な情報は確実に伝えることができるよう努めてきたところでございます。

次に、施政方針に掲げております１０項目の達成すべき目標の進捗状況についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策への対応という不測の事態の中であり、大変困難な状況でありますが、職員一同粛々と確実に課題の解決、目標の達成に取り組んでいるところでございます。

マイバッグの啓発活動につきましては、昨年７月１日にレジ袋が有料化され、まもなく１年になるところでございますが、それをきっかけとした啓発活動につきましては、町独自では特に行っておりません。

しかし、ＳＤＧｓの目標１４、海の豊かさを守ろうのターゲットにもありますとおり、海洋汚染防止のためには、海へ流出するプラスチックごみの量をいかに減らしていくかが

重要だと考えておりますので、個人の一番簡単に取り組めるマイバッグの推進は、非常に意義深いものと考えます。

ほかにも、多種多様なプラスチックごみがございますので、マイバッグを持つことだけで、この問題がすぐに解消されていくわけではありませんが、必ず将来に向けプラスとなる行動であると考えますので、様々な環境問題に関するデータの収集や周知を図るとともに、各種団体と協議を進めながら、ＳＤＧｓ達成に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　暫時休憩します。

午前10時08分休憩

……

午前10時09分再開

○議長（緒方　直樹）　再開します。

教育長。

○教育長（川上　　浩君）　おはようございます。

コロナ禍において、住民のつながりを断つことなく、いかに町民の皆様の活力と保っていくのか、そのような御質問と承知し答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応も、約１年半を経過し、状況が少しずつ変わってまいりました。例えば、学校現場におきましては、リモート教育の限界などが明らかになる中、なるだけ学校を閉じずに、子どもたちの学びと心身の健康を保障しようという動きが中心になりつつあると捉えております。

そのような中、危惧しておりますのは、いわゆる高齢者とされる方々の社会的活動の保障の問題であります。例えば、高齢者教室である高鍋学園の参加登録者数も、コロナ禍以前には約１２０名ほどいらっしゃいましたが、現在は７０名台に減っております。

今後必要なのは、感染症に関する確かな知見を踏まえた上で、町民の皆様の社会的活動をいかに保障するかという観点に立って、運営ガイドラインを改善し、その周知を図りながら、ガイドラインに沿った形で着実に諸施設等を運営することと考えております。

もう一つ重要だと考えておりますのは、ワクチン接種後にどのような活動を計画するかといった、将来の展望、そして希望を共有することであります。

せんだって、５月に開催予定であった大会が中止されました、高鍋町グラウンド・ゴルフ協会の役員の皆様と情報交換の場を持たせていただきました。グラウンド・ゴルフ協会は、小丸川河川敷の競技場所近くに、地域でトイレの準備をされるなど、自立性の高い活動を継続されてきました。

情報交換の場では、今回は開催できなくても、できれば、秋以降に大会開催の計画を立てる等の将来の展望を会員で共有していただきたい。さらには、時代状況が変化する中、もはや高齢者自身が社会を動かす当事者であり、グラウンド・ゴルフ協会のような自立性の高い活動を、ぜひとも継続していただきたい旨お伝えし、協会側も同意されております。

高鍋町の大きな強みは、住民の自助能力の高さであります。芸術協会しかり、古墳を守る会しかりでございます。

教育・文化行政の取組といたしましては、住民の皆様の自助を有効に支える公助を工夫し、実施することで、高鍋町民としての誇りを再認識していただくことが、極めて大切ではないかと考えております。

お手元に高鍋伝伝のリメイク案をお配りしておりますけれども、これは町長の指示で作成したものでありまして、今月から約１０回ほどの計画でお知らせたかなべで配布する予定でございます。

今後の高鍋町のあり方を考える重要な視点として、町長は懐かしい未来という表現を提示しております。歴史に学び、自らが築いてきた身近なものの価値に気づくことで、未来を展望しようということだと、私は捉えております。

高鍋伝伝リターンズが、高鍋町の懐かしい未来を思い描く一つのきっかけとなることを期待しております。

以上のような考えを基本に、教育委員といたしましては、自治公民館連絡協議会や各種団体の代表の方々と連携を取りながら、なるべく活動が縮小されたり、住民や利用者の方々のつながりが切れることのないよう、支援してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。答弁では、私の考えていたこととは違うようなんですけれども、現在の電気需要状況から考えて、予定していた質問に従い行ってまいりたいと思います。

まず、現在の売電価格はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。再生可能エネルギー固定価格買取制度におけます、太陽光発電の令和３年度買取り価格につきましては、１０キロワット未満の住宅用太陽光発電が１９円、１０キロワット以上５０キロワット未満の事業用太陽光発電が１２円となっております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　高鍋にはどのくらいのソーラー発電があるのかお伺いしたいと思います。家庭用、売電目的のソーラー設置と両方お答え願いたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。再生可能エネルギー固定価格買取制度によります、高鍋町内の導入件数及び導入容量についてお答えいたします。

資源エネルギー庁の公表資料によりますと、令和２年１２月の時点で、１０キロワット未満、住宅用でございますが、こちらが８９０件で４，５０６キロワット。１０キロワット以上の事業用が４６２件で２万９，０８７キロワットでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　現在は、ソーラー発電は限界を感じているのか、家庭用ソーラー設置をしているところへ、蓄電池販売をソーラー設置業者が行っているようです。実態の把握はなされているのか、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。蓄電池の販売につきまして実態の把握は行っておりません。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　ぜひ行ってください。そして新たな部署を立ち上げたという根拠は、先ほどの答弁で明らかにされましたが、今回の補正予算でシミュレーションを行うようですが、どのような流れになるのか、詳細な答弁を求めたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　シミュレーションにつきましては、事業化可能性調査の中で実施することとしております。

今議会で議決を頂きましたら、８月をめどに、公募型プロポーザル方式により、調査業務委託業者を設定し、１１月完了予定の調査報告書を参考に、年末には電力小売事業実施の可否について判断したいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　延岡では、この新電力の立ち上げについて反対ということになったようですが、その経過を御存じでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。はい。存じております。

読谷山市長と直接お会いして、お話を聞きましたら、はっきり言いますと、何か政治的な御事由というふうにお話を賜りました。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　はっきり否定しておきます。政治的ではないそうです。

町長は電力会社を立ち上げ、どのくらいの需要があればもうかると判断されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。自治体新電力会社の収支につきましては、事業化可能性調査の中で、シミュレーションを行いたいと考えているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。また延岡方式というのか分かりませんけれども、株取引と同じくハイリスクが予想されると思いますが、先物取引、債権取引とどこがどう違うのか、十分な説明をお願いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。事業のリスクについて例えられた質問と存じますが、事業リスクにつきましては、電力調達価格の高騰、容量市場などの国の制度変更、顧客獲得の遅延、大規模災害時等における事業の継続、専門人材の確保、同業他社との競合などが想定されますが、創業初期は、固定価格で安定的な電源を確保するなどの対応を行うことで、リスクを最小限に抑え安定的な経営を目指していく必要があるものと考えているとこです。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　また、会社を立ち上げるとなると、売電先、いわゆる企業や個人でもよろしいんですが、しっかりと確保できる見込みがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。自治体新電力会社の設立は想定しております。しかし、まずは事業化可能性調査により、事業化の可能性について検証した上で、計画していかねばならないと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　また、ソーラー発電でも明らかなように、発電するまでには、十分な投資を行われております。発電については、どのような発電が、原価的にはどれが一番安いとお考えでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。発電コストについてでございますが、２０１５年の資源エネルギー庁、発電コスト検証ワーキンググループの検証結果によりますと、発電コストが一番安価となる発電は原子力発電とされております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　確かに原子力発電は安価ですけれども、原子力発電の後の処理を考えたときには一番高いんです、コスト的には一番高いんです。やはり原発問題というのは非常にありますので、確かに原子力発電が安いというのは分かっております、私も。でも日本は、そのことについて教訓を得ていないと私は思っております。

今、環境問題に配慮して、CO_2削減に関わる問題で、ソーラー売電も、宮崎であれば、九州電力が買い上げておりますが、これから先の見通しはどうなっているのかお伺いします。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。再生可能エネルギー固定価格買取制度につきましては、近年の傾向としまして、買取価格は安くなっている状況にございます。

しかしながら、国の制度でもありますことから、今後の見通しにつきましては、現時点で判断することは困難であると考えております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　だから、株取引と一緒だと言うんです。町長が現在やろうとさ

れていることは、買入電力は安く、売電は高くできないと成り立ちませんが、どうでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　それでは、シミュレーションを行い、どのくらいの利益が見込めれば、ゴーサインが出るんでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。事業可能性調査結果を踏まえて、総合的に判断してまいりたいと考えているところです。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　じゃあ、まだ何も分からないということです。だからシミュレーションを行う、そういう調査を行い、それに１５０万円も出すということですか。自分たちで計算して、きちんと見極めがついてからシミュレーションを出して、会社に出すという、みんな人任せにしてどうするんですか。

自分たちできちんとやる方向がないと、ここは会社経営じゃないんです。高鍋町のお金どんどん湯水のように高鍋町がお金を出してどうするんですか。やはり、そこは自分たちでコストを計算をして、コストをしっかりと確保しながらやっていく、このことが大切だと思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。当然コストのことを考えながら、計画しているところでございます。利益が出ると、また最近のトレンドとしては、自社新電力で地域の活性化もつなげていこうと傾向にあるということを認識した上で、そして、どこの自治体もまず初めにシミュレーションをする。シミュレーションをする会社が数多うございます。

その状況、また時代の流れ、法律の変化等勘案しながら、進めていくべきであるというふうに認識しております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　企業でシミュレーションをほかの人に頼むなんてことは絶対あり得ませんよ。自治体がやはりシミュレーションできるほどの力を持たないと、シミュレーションをする会社に任せても駄目なんです。

やはり、そういうことをしっかりと頭の中に入れていただいて、もちろん企業経営者であります、町長は、元は。

だから、そういうことから考えたときには、どういったシミュレーションをしていかなければならないかということは、十分御存じのはずだと思うんです。私ですら、高鍋町の水道料金を判断するときに、私も諮問委員会におりました。そのときには、随分高い原価を計算しておられました。

しかし、そのときに、私がそのときの課長ときちんと企業会計を駆使して、一体どうしたら、公営企業法に見合うような、住民に安価で、安心して提供できる水を確保することができるのか、そのことについてしっかりと協議を行い、私は数字も出してきました。そのことで、今の水道料金があるんです。

そのことを考えたときに、私は、自らがやはりしっかりとした数字を出さないと、人間はうそをつきますけど、数字は絶対うそをつきません。そのことをしっかり頭に入れて行動しないと、自分たちで利益が出るか出ないかの見極めもつかないのに、こういう行動に出るということは、私は非常に残念な思いがしておるところでございます。

次に、ワクチン接種に関して入ります。

コールセンターの電話がつながらない状況を打開する策はないのかお伺いします。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。これまで供給されるワクチンの数に限りがあることから、配送される時期に２週間の幅がございました。確実にワクチンが確保でき次第、予約枠を設定したとこでございます。そのため、予約を受けられる数が少ないこと、それから長期的な計画をお示しすることができなかったため、町民の皆様が早く予約を取りたいという思いが強く持たれ、電話が殺到し、つながりにくい状態となってました。

国から配分されるワクチンの数が、６５歳以上の接種を希望される高齢者数のワクチンの確保のめどが立ちましたことから、７月末までの予約枠の設定が可能となりました。

そのことから、コールセンターの電話、それからインターネット経由での予約の方法に加えまして、６月の１２日土曜日と１３日日曜日に、役場で予約を受け付ける予約代行窓口を開設することといたしました。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　今になってという感が強いですが、今になってもよかったです。やはりそういうふうに。

先ほど、木城町の予約の問題に対して、窓口対応しているということなんですが、ほかの自治体ではどうだったでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　暫時休憩します。

午前10時25分休憩

……

午前10時25分再開

○議長（緒方　直樹）　再開します。

健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。先ほど、町長のほうから説明いたしましたけど、木城、新富、この２町について調べさせていただきました。申し訳ございません。都農町につきましては、若干聞き取り等は行ってません。

窓口対応は、確かに木城町のほうが、職員、それから会計年度任用職員を通じて、窓口

対応を行っているということです。新富町については、会計年度任用職員によるコールセンターとＬＩＮＥによる受付を行っているという情報を聞いています。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　町長、何でトップがいるのかというのは、そこなんです。町長同士でのつながりがある。だからこそいろんな形で情報収集する。都農町なんかは、もう最初にきちんと接種予約券の中に、日にちまで、時間まで設定してあったそうです。

そして、川南はコールセンター頼みでは絶対駄目だからといって、４人の職員を配置されております。窓口対応しているんです。

だから、そういうふうにして、各自治体が努力、工夫をしているんです。そして、政府が言うような、しっかりとした７月中には６５歳以上全て終わらせるという状況が、非常に考え方があるんです。高鍋町だけです。御不満が山ほど来ました。

商品販売などにおいては、一旦電話を切っても電話番号が残っているため、向こうからかかってきます。そこまで機能をつけるには、別途の費用負担が発生すると思いますが、少なくともコールセンターにおいて、電話番号が記録される機能はできないのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。コールセンターのオペレーターが対応した電話番号は、ナンバーディスプレイで把握はできますけど、コールセンターにつながらなかったと、いわゆるコールセンターに着信できなかった電話番号等については、そういった電話番号を記録する機能はございません。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　やろうと思えばできるんです、企業は、ちゃんと。やってくださいよ。

今まで役場での電話対応、窓口対応での数はどのくらいで、コールセンター対応は、１人当りの時間はどのくらいになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。今までの役場での電話対応、窓口対応の数、コールセンター対応の１人当りの時間についてでございますけど、役場での電話対応、窓口対応の数は把握はしておりませんが、予約受付を開始する火曜日におきましては、健康づくりセンターにおいて、終日電話が塞がっているような状況でございました。

また、電話予約できないという方や、予約システム、それから操作方法の説明等の窓口対応等も行っておりまして、１人当り最低１５分程度、中には１時間近く説明をするといったこともございました。

それから、コールセンターにおきましては、予約１件に要する時間ですけど、平均しまして約９分という計算結果出ております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　インターネットでの予約に関して、役場で人員配置ができないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。インターネット予約に関しての人員配置については特に考えてございません。

先ほども申し上げましたけど、窓口にこられた際に、町民の方については操作方法の説明を行ったり、実際窓口で操作の支援等を行う対応等をしているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　コールセンターの人員を増員することはできないのかどうか、高鍋対応の数は何人いらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。コールセンターの高鍋町対応の人数は３名でございます。コールセンターの人員を増員することにつきましては、委託業者と協議したところですけど、増員できる時期が６月の中旬頃になるということでございました。

そして、先ほど申し上げました、役場で行う予約代行窓口を開設することによって、これまでのような、つながりにくい状態は解消されるのではないかということで、今回は、増員は行わないことといたしました。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　６５歳以上が７月いっぱいで７０％、これは達成できる見込みがあるというような感じで、先ほど町長の答弁がありました。

１３日の議会コロナ対策委員会での健康保険課長は、国に対してできると言われましたが、その根拠数字は何なのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。６５歳以上が７月いっぱいで７０％接種できるかということについてでございますけど、こちらにつきましては、６月３日の議員協議会で資料をお配りさせていただいたところでございます。

７月上旬には、１回目の接種が終わって、下旬までには２回目の接種を終える予定としております。具体的に申し上げますと、５月３１日以降において、９つの医療機関で３，１３２回、集団接種で６，１７５回の接種を計画しているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　ワクチンは現在までに、何人分国から配分されているのか、また、それは個人病院、かかりつけ医が何名分で接種センター分が何名なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　ワクチンの現在までの配分数についてでございますけど、５月末現在で御説明させていただきます。

５月末現在で、５箱、２，７３０人分の配分が行われており、現在、１，６８１人について１回目の接種が終了しております。この内訳といたしまして、個人、集団の配分割合ですけど、いわゆる個別接種のほうが７３７人、集団接種のほうが９４４人分となっております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　今からでも遅くないと考えるのは、電話をしてもつながらなかった人の名簿を急ぎつくることは可能かどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。電話をしてもつながらなかった人の名簿作成についてでございますけど、現在行っております６５歳以上の高齢者の方を対象とした予約受付を行っているさなかでございまして、途中で要領を変更することは、これまでにつながらなかった方との公平性の観点からできないと考えたところでございます。

その改善策として、先ほど申し上げました６月１２、１３日の予約代行窓口を開設することとした経緯がございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。これはできるんです、やろうと思えば。

行政事務連絡員さんを通して把握することは可能だと、私は思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。行政事務連絡員を通して把握することは可能ではないかということについてですけど、ワクチン接種はあくまでも本人の同意によるものでございますので、業務として指示をするということについては、難しいと考えています。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。行政事務連絡員の仕事の内容というのは、どういう内容でしょうか。お答えください。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。行政事務連絡員の業務内容について、設置規則を設けております。この中の第３条の中で、行政事務連絡員は、町長の指示に基づき次の業務を行うということで、５つの項目が掲げられております。

広報、お知らせたかなべ、その他印刷物の配布、周知事項の伝達及び文書の掲示、各種調査報告、毎年５月１日現在の世帯報告、その他町長が必要と認めた事務。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　その中の２つに書いてあるじゃないですか、町長がちゃんとお願いをすれば大丈夫ですよ、できますよということになっているじゃないですか。何でし

ないんですか。何でしないのか、そこをお伺いします。

これは、総務課長が答えましたけども、総務課長やらも、ワクチン接種に関して非常にじくじしたる思いもあると思うんです。行政事務連絡員を自分たちで把握しておきながら、しっかりとそのことが下まで下りてない。各自治公民館まで下りてない。

だから、確かに先ほどの答弁で、健康保険課長が言いました。これは自主的なもので、ワクチン接種をしない人もいます。それはそう分かりますがね、私はせんて。地区の行政事務連絡員さんは分かっているわけですから、名前も年齢も分かっているわけですから、そして正ヶ井手あたりは緊急連絡網があります。何なら班長さんもいらっしゃるんだから、そこをお願いすればいいだけのことでしょう。

そういう緊急性が一つも感じられない。何が大切でどういったときに行政事務連絡員さんにお願いしていくのか、何のために非常勤特別職としての任務をしているのか、分からない。クエスチョンマークだらけなんです、高鍋町は。

何で、健康保険課だけに任せて、自分たちは口を拭って知らんふりしているんですか、違うでしょう。ワクチン接種は今、喫緊の課題なんです。第一番の課題なんです。それをやはり自分たちの使命として捉えているのであれば、これは全課が集中して、今考えなければならないことだと、町長、思いません。思いませんか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。先ほど健康保険課長申しましたが、ワクチン接種はあきまでも本人の同意によるものでございます。

私は、児湯郡内の各首長とは、常に連絡を取りながらやり取りをしていましたけれども、行政事務連絡員を使うという御意見を賜ることはありませんでした。

そして、高鍋町だけが悪いということではなく、特に、川南町の町長から、なぜ高鍋町はうまくいっているんだと、川南町はうまくいってないという意見が上がってくると、これ全国的にそういうトラブルなんです。もちろん人口の少ない木城町は、早く終わるというふうには聞いております。

当初、国のマニュアルというのはございませんでした。私思うには、効率性を取るか、あるいは平等性を取るか、高鍋町の場合はまず平等性を取りました。それで、少し後れは取りましたが、確実に薬が、ワクチンが入ることなしに、効率だけで人の日程を決めるということはできないという判断、これは確かに高鍋町正しかったと思います。

結果的に７月末までには、接種をすることは可能になって、周りの市町村とそう変わりはない。あるいはむしろ遅くはないと思っております。

もう一度言います。なぜ高鍋町は早いんだという、よその首長からの御質問があったことをお伝えしておきます。それほど混乱をしていたということでございます。

私は、職員の皆さんは、非常に一生懸命取り組み、すばらしい結果をもたらしてくださっていると思います。マニュアルのない中に、新しい形を、高鍋町のやり方とつくったということは、すばらしいことだというふうに受けているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　どこの町長さんがそういうふうに、川南の町長さんは出てきましたけれど、木城の町長さんもそうおっしゃいましたか。違うでしょう。

私は、どこの町長さんとも……（発言する者あり）話していても、評価はされてないと思います、高鍋町は。もう、それ私が聞いているんだから、町長から直接じゃありません。住民から聞いているんです。

住民から聞いて、私は判断するんです。町長から聞いて判断しているんじゃありません。だから、先ほど申し上げたとおり、ワクチン接種に関しては、トップダウンでやるべきなんです、これは。

私は、トップダウンはあまり好みませんけれど、こういう緊急事態については、トップダウンが必要なんです。災害時の対応も一緒なんです。トップダウンで、トップがいかに頭を使って住民のことを考えてやれるか、やれないかが、緊急時の一番大切なことなんです。トップの大切なのはそこなんです。そこがなければ、絶対トップとしての資格がないとまで、私は言い切ります。

やはり、緊急事態で、台風の災害で避難をしなければならない、そういったときに、しっかりと対応していくのは、これトップなんです。トップがきちんとやらないとできないでしょう。そういうときに、うろうろしてたって始まらないでしょう。

だから、職員、会議なんかも開くんじゃないですか。いいですよ、もう町長にそういう気持ちがないから、次に行きます。

私は、１３日の議会のコロナ対策委員会でも申し上げましたが、健康保険課では管理している名簿で、誰が病院に行き診察、薬などをもらったかは把握できているはずですし、特定健診においては、国保加入者だけでなく、あらゆる個人情報持っております。個人情報保護法に抵触しないように、今回のワクチン接種に関しては、個人情報を使うことをしっかりと住民へ了解を取ることで抵触しません。

そして、それは特定のパソコンを決め、扱う人を特定し、何人かで作業をすることは可能だと、私は思います。また、行政事務連絡員には、ワクチン接種のためのマニュアル、必要なものを事前に準備していただくことが、かなりスムースに動くことだと考えますが、それはいかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。特定健診の情報についてでございますが、健康保険課では、国民健康保険加入者及び７５歳以上の高齢者の情報しかございません。

その情報につきましては、目的外の使用はできないということになりますので、今回の情報については、ワクチンに関しては、情報には使用しておりません。

繰り返しになりますけど、行政事務連絡員の業務に関して、指示といったことまではできないというふうに、先ほど申しましたとおり、考えているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　また、宮崎県では小学校などの児童が陽性となっていることが出ております。先生方のワクチン接種及び副反応があるかもしれませんので、そのときの人員配置などはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　教育総務課長。

○教育総務課長（横山　英二君）　教育総務課長。保護者を含めた地域の皆さんが、安心して働いていただくために、学校現場では日頃から消毒作業やマスク着用の徹底、体温のチェック、小まめな換気など、そういった感染予防対策に取り組み、教育活動が継続して円滑に行われるよう努めているところでございます。

文部科学大臣からは、地域における学校や教職員の職務の重要性に鑑みて、できるだけ早い機会にワクチンを接種してもらいたいとの認識が示されております。

また、高齢者向け接種が一巡した後に、自治体独自の優先接種枠を認めるという方針も、国から出されておりますので、こういった状況を踏まえまして、教職員等優先接種の対象に加えることについて、健康保険課のほうと協議調整をさせていただきたいと考えておりますけれども、ただ、うちの場合、住所地が本町以外の教職員も少なくありませんので、学校現場が混乱しないよう、県教委との連携や自治体間の調整をしっかり行っていく必要があると考えているところでございます。

それから、今御質問ありました、教職員がワクチン接種後の副反応によって、長期にわたって勤務できない状況となった場合の対応につきましては、現段階では、国、県からワクチン接種に特化した具体的な対応についての通知等は届いておりませんけれども、基本的には、一般的な傷病等により長期療養が必要になった場合と同様の対応を行うことになると、認識しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　また、先ほどの答弁でありましたが、これの中に学校支援員など、学校運営に関わりのある人々のワクチン接種も気になりますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　教育総務課長。

○教育総務課長（横山　英二君）　教育総務課長。学校生活支援員など、学校運営に関わる町の会計年度任用職員等へのワクチン接種についてですけども、これらの職員は町内在住の者がほとんどでありますので、こちらについても、先ほど申し上げました、優先接種の対象に加えることができないか、健康保険課のほうと協議調整をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　ワクチン接種に関しては、住民から多くの不満が寄せられていますし、国がコールセンター配置とか、インターネットで予約とか、自治体のことはお構いなしに、上から上意下達の様相です。

ワクチンがいつ入るのか、本当に来るのか、疑心暗鬼の中で仕事をしているのではないかと思いますし、おまけに６５歳以上、７月いっぱいで終わらせることを命令してくるのですから、とんでもない状況です。

政府は、共産党が提案する全国民ＰＣＲ検査、抗原検査をしようとはせず、ずるずると国民へ苦しみを与えてきました。我慢の限界を超えた国民は精神的にも追い詰められ、一触即発の状況です。

ニュージーランドでは、陽性者が出ればすぐにロックダウンし、お隣のオーストラリアからの観光客受け入れも可能となりました。台湾では抑え込んでいたと思われるところから油断が出てしまい、また陽性者が出ているようです。おまけにワクチン接種すれば、明日にでもマスクを外せるような雰囲気を醸しています。

高鍋町では、現在状況的にはあまりうまくいっていません。これを改善するのは、いいところを真似し、高鍋独自に発想の転換を図るべきです。どうかお願いしたいと思います。国ではなく、住民を見てほしい、その中でいいアイデアを取り入れ、まだ残っているワクチン接種作業がスムースに行えるように努力していただきたいですが、どうでしょうか。

確かに、こちらが要求して、１２日、１３日で役場での予約が実現しました。ありとあらゆる方法でしっかりと対応することが大切だと思います。また、これから６５歳以下のワクチン接種をしなければなりません。何歳からするのか、学校に勤務されている方々をどうすれば、安心してワクチン接種ができるのか、その対応は、今までの失敗に惑い、早急に対応するべく考えでおられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。予約受付開始当初、ワクチンの供給体制が見通せない状況にあったことから、希望される高齢者が接種できる体制をお示しすることができませんでした。このことが、早く申し込まなければならないという行動の要因となり、予約受付の混雑につながったと考えています。

今後も国の示す優先順位に基づきワクチン接種を行ってまいりますけど、接種券送付の時期や方法等を検討し、また医療機関との協力を得ながら、ワクチン接種が円滑に進むよう努めてまいりたいと考えています。

さらに、６５歳以下のワクチン接種についてでございますけど、高齢者の次は、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、それから６０歳から６４歳の者を対象に接種を行ってまいりますけど、それ以外の方の接種の進め方については、今後医療機関と相談をしながら、体制を整備していく予定でございます。

その際、今回の高齢者接種の予約方法を検証するとともに、他の市町村の先行事例を参考にしながら、スムーズな接種予約、接種体制を構築してまいりたいと考えています。

まだ具体的な方法については、現段階では申し上げる段階ではございません。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　先ほど、町長が答弁されましたけれども、高鍋町は前を走って

いるというふうにおっしゃいましたけれども、６５歳以下の接種に関しては、教育現場ともしっかりと話し合いを行いながら、先生方の安心安全を確保する、そして生徒への学校へ通う、そういったことをきちんと保障してあげる。

そして、またほかに基礎疾患のある人ということを言われましたけれども、それ以外にも、幼稚園、保育園、そしていろんな方々がいらっしゃいます。先生方もいらっしゃいますし、そういう方々をどうするべきなのかということを、早急に話し合い、そして、接種しなければならない方を優先的にしっかりと行いながら、そして、後の方々にはもう少し待っていただきたいというお願いを、しっかりとしていただくことをお願いして、このワクチン接種に関しての質問を終了したいと思います。

次に、コロナ禍において、住民は分断されました。どこにも行けない、楽しんでいたグループでの活動も制限され、遠くにいる子どもや孫と会えない、孤立化を与え、生きる気力をどんどん奪われています。

そこでお伺いします。コロナ禍において、行政事務連絡員さんの活動はどうなってきているのでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。行政事務連絡員の業務につきましては、文書配布業務におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、文書の回覧を中止し、全戸に配布する対応としたため、全戸配布の文書量が多くはなっておりますけれども、基本的な業務については、特に変わっていないところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　コロナ禍だからこそ、行政事務連絡員さんの臨機応変に使う、利用するという言い方はすごく失礼な話かもしれませんが、条例にのっとった形の範囲でのしっかりしたお願いをしていただきたいと思います。

体育館の利用や、中央公民館で様々な講座がありますが、どのような判断をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　社会教育課長。

○社会教育課長（山下　美穂君）　社会教育課長。体育館の利用、中央公民館の講座についてお答えいたします。

昨年度は、国や県の緊急事態宣言発出の際や、町内での新型コロナウイルス感染症にかかるクラスター発生時に、一定期間施設を閉鎖いたしましたが、現在は県の示す警報レベルをはじめ、町内や近隣の感染実態に鑑み、町民の社会体育活動や生涯学習の機会を確保できるよう、また、施設の利用者には、換気や手指消毒、氏名等の情報提供などに御協力いただきながら、施設を御利用いただけるように努めているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　また、自治公民館の活動把握はなされているのでしょうか。ど

のような支援をなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　社会教育課長。

○社会教育課長（山下　美穂君）　社会教育課長。自治公民館それぞれの活動につきましては、現状多くの行事が中止になっているものと認識はしております。各地区から提出いただきました、総会の資料などを拝見しますと、中止や縮小となりました事業のほとんどは、子ども会や敬老会、スポーツ、地区のお祭り、防災活動といった、人と人とのコミュニケーション、つながりが果せないものであり、清掃、草刈り、パトロール活動といったマスクをして、最小限の会話で可能なものだけ実施されていたようでございます。

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せた当初は、各地区でも、どのように活動すべきか模索し、取組に悩まれたようで、社会教育課への相談がございました。

今後も同じような状況が続きますと、議員が申されたとおり、住民同士のつながりが切れてしまうような事態が十分に考えられます。どのようにモチベーションを上げ、多くの活動の再開を図っていくのか、随時、活動やその状況把握をしながら、早めの対策が必要であると考えているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　ノルディックウオーキングは外ですので、大丈夫だと思うんですけれども、いきいき百歳体操など、室内での運動などはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。現在町内でいきいき百歳体操を実施しているグループは２０か所でございます。そのうち活動を自粛しているのは、先月２か所でございます。

基本的には、体操教室を実施するかの判断につきましては、参加される方の意向等もございますので、それぞれのグループで御判断をいただいております。

ただし、実施される場合につきましては、感染予防対策を十分に取っていただきますようお願いしているところございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　うちは、２か所のうちの一つになっておるんですが、そこで提案なんですが、自治公民館のいきいき百歳体操のメンバーは把握されていると思いますので、ＣＤを各自１枚ずつ配布し、家庭内でできるようにはできないものでしょうか。

また、それができないとなると、屋外スピーカーによってラジオ体操などを流し、一定時間運動をしていただくということはできないのか、どうかお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。いきいき百歳体操に使用するＣＤでございますけど、役場で各グループに貸し出しを行っているところでございますけど、著作権の問題もありますので、各自に配布することはできません。

また、屋外スピーカーで体操の放送を流すということは、難しいんじゃないかと考えています。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　こんなときに災害が発生したら、どうなるんでしょうか。つながりが切れてしまった自治公民館では、今まで構築してきた絆がもろくなっています。

自治公民館だけをとり、絆づくりに貢献できない状況が続けば、自治公民館そのものが崩壊しかねません。それでは正ケ井手地区では、毎月の清掃活動は必ず、先ほど、社会教育課長の答弁にありましたけれども、毎月の清掃作業は必ず実施しております。

今までは、何か行事をして、その後「だれやみ」をして、お互いに絆をつくってこられたんだと思います。飲んで歌ってが消えて、元気がなくなった地域もあると聞き及んでおります。

個人、個人の距離が遠くなったと感じておられる方もたくさんいますけれども、どのような地域づくりに高鍋町はしたいと思っていらっしゃるのか、防災の意識高揚はどのようにして図られるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。防災に対して自治公民館の意識高揚はどう図っているのかについてでございますが、災害対策基本法の改正によりまして、５月２０日から警戒レベル４に当たる避難勧告と避難指示が、避難指示に一本化されまして、避難勧告が廃止をされました。このため、チラシを全戸配布し、防災知識の普及啓発を図ったところでございます。

引き続き、防災知識の普及啓発と併せまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、防災訓練等を実施し、住民の防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

昨日、家床地区を対象に、土砂災害の避難訓練を実施いたしました。指定避難所として協定を結んでおります、南薩食鳥様の御協力の下、３５名程度の方に御参加いただいて、避難訓練を実施したところでございます。

今後、このような避難訓練を可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　ちょっとお尋ねしますが、避難指示になりましたが、体育館やその他、このコロナ禍にあって、それをソーシャルディスタンスを確保するだけの、例えばいろんな品物、道具はそろえられているのかどうか、そこだけ確認させてください。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。コロナ禍における避難所運営ということのお尋ねだろうと思います。

確かに、高鍋町の場合、指定避難所の数が少ないということもあります。現在、総合体

育館が大規模改修中ということもありますので、この６月９日にホテル四季亭様のほうと、災害時の指定避難所としての協定を締結しようというふうに、今取り組んでおります。具体的には、宿泊者が使う部屋以外の、例えば大広間等を避難所として活用するような協定の内容となっております。

避難所を確保することと併せまして、パーテーション等の購入をして、コロナ禍における避難所運営がなるだけスムーズに行くように、これからも努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　今、パーテーションというお話が出てきましたが、遅いです。今はテント式になっております。全てです。組み立ても簡単、そして置くのも簡単ということで、四角いちゃんと高さのあるテントというのが、防災グッズの中では今一番はやっているんじゃないかなと思いますので、できればテント形式で、ソーシャルディスタンスが図れるような状況というのを準備していただければ、ありがたいなと思います。これ要望ですけど。

でも、一方では、何かしたいという地域の方々が緑のユニフォームをまとい、見守り活動の人数が増えたような気がします。

学校の終わる頃、あちこちで見受けますが、御存じでしたでしょうか。また連携して、児童生徒のことで、地域と連携して頑張っていることは、何があるのでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　教育長。

○教育長（川上　　浩君）　教育長。地域安全見守り隊の皆様方におかれまして、東西と合わせて約２００名の方に御協力いただいています。本当に心から感謝しているところございます。

本町では、学校と地域を結ぶ重要な活動として、コミュニティ・スクール活動をその中心と位置づけ、今申し上げました、見守り活動、そのほかには、田植や芋掘りなどの農業体験、それからサマースクールなどの学習支援、さらにはタカナベカイドウ植付け体験など、西小のほうでしていただいてますが、地域におられる多くの人財、宝です、を活用した学校支援活動を継続していただいております。

昨年度は、コロナの影響で活動が若干低調でございましたけれども、今年度は、先月に東西両地区合同の立ち上げを行い、コミュニティ・スクールの、本格的な開設に入られました。さらに本年度はコミュニティ・スクールのあり方検討委員会も立ち上げて、東西両地区の持ち味を生かしながら、学校と保護者、地区の方々がよりよい形で知恵を出し活動することで、子どもたちの豊かな成長を支え、そのような仕組みづくりのさらなる充実に取り組んでいるところでございます。

コロナ禍においても、途切れないようにさせていきたいと思います。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　コロナ禍にあって、お葬式にも行けない、結婚式もできないと聞いております。何だか寂しい気がするのは、私だけではないと思います。そんな状況でも、災害は待ってくれません。いつ起きるか分からないことに対応できるのが、人々のつながりです。どうにかして、つながりを切らない地域を再構築していただきたいと考えます。

ワクチン接種はチャンスと捉えていただきたいと思います。予約が取れないお年寄りに対して、公民館単位でインターネット予約をしてあげ、既に予約を済まされた方も、何かしらお手伝いできることはないかしらと考えておられます。

ぜひ、地域の力を発揮していただくことをお願いして、つながりを切らない自治公民館活動支援などの質問を終了したいと思います。

次に、町長の施政方針についてです。登壇してマイバッグのお話をしました。以前、消費者ホットラインの宣伝をマイバッグ配布でなされました。これも町民生活課だけの問題ではなく、環境問題として捉え、全体で取り組むお考えはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。先ほどもお答えさせていただきましたとおり、環境問題に関しまして、個人が一番簡単に取り組めるマイバッグの推進は、非常に意義深いものと考えております。

ＳＤＧｓの個人への浸透は極めて重要であります。全庁的に様々な機会を模索しながら、今後ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みの一環として行ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　これが灯籠まつりで配られた、先ほど言いましたけど、悪質商法、詐欺お断りっていうので、消費者ホットライン高鍋町って書かれたマイバッグを配布されたんです。

だから、これを持っていらっしゃる方も結構いらっしゃると思います。これ総務課か何か多分持っていかれてされたんじゃないかなと思うんです。それから考えたときに、どの課がこれをやるかじゃなくて、全体の課がそういった問題に取り組んで行く姿勢というのがあれば、どういう啓発をしていけば、消費者にもっと住民の皆さんにきちんと理解していただける可能性があるか。

町長が目指しておられるように、ＳＤＧｓの中でやはり海に与える、海洋生物に与える影響、環境に与える影響をしっかりと、住民の皆さんに周知していただくことによって、このようなマイバッグの推進というのが進んでいくのではないかと思います。

そして、私は環境問題の諮問委員会に１回だけ参加させていただきました。そのときに、商工会議所の女性代表として出ておられた方が、いずれペンギンがこの世からいなくなる。そういう状況にしてはいけないということを、非常に力説されました。

まだ、大学生であった子どもさんが、そういうこと言われたそうです。どの本に書かれてあったのかというのを、私ちょっと記憶しておりませんけれども、そのように皆さん、本当に危機意識を持って臨んでいらっしゃる方々が力を貸していただくことによって、私たちはＳＤＧｓを実行するだけでなく、いろんなことに参加できるというふうに、私は思うんですが、だからどの課もしっかりとこの問題を捉えていきながら、町長が思っていらっしゃるような、状況をつくり出していくためには、そのような啓発活動、これ職員に必要ではないかなと思いますが、町長はどのようにして、職員への啓発を図られていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。職員へのいろいろと考え方を伝えていくことは、面談をしてお話を、今年は積極的に若い人も含めてさせていただいた次第でございます。

その中から、若い人のアイデア等を生かすための自主研究グループ等を出していただきまして、様々なアイデア、考えを生かしていこうというふうに取り組んでおるところです。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　面談も必要ですけど、こういう紙を職員の皆さんにお配りして、例えばその中には、こういう環境の問題、そして災害の問題、いろんな問題にあなただったらどう取り組みますかという、自分が町長だったら、どう取り組みますかっていう視点で、職員の皆さんからアイデアを寄せていただくのも、無記名で、非常によろしいんじゃないかなと思うんです。

そして、文字に残れば、これ無記名じゃなくてもいいんです、記名方式でもよろしいですし、そういういいアイデアを出した職員は、どんどんそういう対策の部門に置いておく、そしてそれからずっと、きちんと考え方を踏襲していく。それが、町長の発想しておられる、考えておられる、実務に非常に近いんじゃないかなと思うんです。

聞いたことは忘れることもございます。しかし、紙に書いたことは忘れないで、それをどうやったら実現できるかっていう構想が練れていきます。私は紙に残す、そういったものが一番大切じゃないかなと思うんですが、そのことについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　いろんなアイデアを若い人に考えていただくことをしております。紙に残すということは、ある意味では、今、若い人たちの研究グループの課題として取り組んでいたのは、デジタルトランスフォーメーションですから、紙をなくそうという、そういう方向で意見を出していただいている方向でございますので、少し逆になっている可能性もありますが、記録は残しながら、いろんなアイデアをつないでいこうという取組はさせていただこうと、闊達な意見が出るような場をさらに増やしていきたいと思っております。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。それではちょっとほかの事案を割愛して、町長は選挙の公約の中で、まちなか学習館を言われていますが、どこまで進捗しているでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。まちなか学習館につきましては、まだこれはっきり言えませんけども、幾つかのアイデアを実現させるために、今取組をさせていただいているところです。教育長、あるいは地域政策課、あるいは社会教育課と連携を取りながら、進めていかねばならんと考えているところです。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　言うは易し行うは難しです。先ほど教育長中心にお答え願いましたが、公民館活動の支援についてはどうだったでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

……

午前11時08分再開

○議長（緒方　直樹）　再開いたします。

町長。

○町長（黒木　敏之君）　公民館活動は極めて重要だと考えておりますので、様々な場面で活発な活動していただける。特にコミュニティデザインの時代という、これはベストセラーになるぐらい、人と人とのつながりというのが極めて重要な時代になっています。それ単位は、私は公民館だと思いますんで、生かしていこうと思います。ただ、残念ながらコロナ禍の中、なかなか対応できていないのが現実でございますが、非常に重要に、今回も公民館の集まりをいろいろと御意見のある中でさせていただいた次第でございますので御認識を賜ればと思います。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　１１番。美辞麗句を並べてもお金がなければ何も実現をいたしません。どのような資金を国や県から持ってこられたか、お伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

……

午前11時10分再開

○議長（緒方　直樹）　再開いたします。

町長。

○町長（黒木　敏之君）　国や県の支援というのは常にお願いをしているとこであります。コロナ禍の中、いろんな集まり、あるいは情報を保てる場が少なかったんですが、いろいろとリモートを通して等、情報を収集しながら支援のある場を賜るように努力しているとこでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　町政は継続なんですけれども、４年間の実績で農業大学校とデイリーマームとの人材育成に関する協定とありますが、具体的にはどのような案、成果があったでしょうか。また、それ以外の企業との連携はどう継続されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　デイリーマームさんと農大校との連携というのはですね、製品づくりあるいは農業大学校の農産品の販売場所を設置して支援をしておられるのがデイリーマームさんです。農業大学校も会社をつくるという、ビジネスとしての取組を積極的にされておられますので、その起業家を目指す、農業を通して起業家を目指す人たちとデイリーマームさんは様々な角度で交流をしておられます。私もその中で年間２回目ですけども、講師として参りまして、幾つか御指導をさせていただいたとこでございます。

○議長（緒方　直樹）　１１番、中村末子議員。

○１１番（中村　末子君）　今聞いたのは、この中に書いてあるやつをちょっと読ませていただいただけです。

今の答弁を聞くと、立ち上げフォーマンスと受け取れるような内容です。私が聞きたいのは実績です。私は８期、議員として選出していただいておりますが、その間、共産党の政府交渉に参加したり、町議として町長と一緒に陳情するなど多くの実績を上げてまいりました。

また、県道などや住民からの要求でお願いされた数々の実績を得ています。金額にすると、口蹄疫終息などから考えて、約７００億円は下りません。具体的な数字を出した理由は、町長が住民の声をしっかりと受け止めれば、町政にお金がないことは分かっていますので、それを国や県に出していただくことをしなければなりません。共産党は市町村議会議員から国会議員まで一直線です。７００億円と言いましたが、これは私一人の力で勝ち得たものではありません。政府交渉するにも、県会議員、国会議員の力なくしては取れないものです。学校の耐震調査における国支援、宮越樋管へのポンプ設置、高鍋木城線の道路整備など、国や県へ要望して対応していただいた数は物すごいあります。また、国１００％事業も高鍋に持ってきております。

兵庫県南光町という人口が木城町と同じくらいの町に共産党の町長がおられました。そこの職員の方々から、町長は朝礼のたびに、あなた方は町民の奉仕者です。国や県の予算を研究してこの町に必要な予算をどのくらい持ってくるかがあなた方の使命ですと言われたそうです。農村風景のヒマワリの町で紹介されました。また、歯医者さんがなく、家庭訪問でお年寄りの歯科治療ができるようにと、ベトナム戦争で使われた治療器を購入し、お隣の町の歯科医師と連携して８０２０運動を提唱、歯科保健センター建設までこぎ着けられました。

町長に聞くと、職員の頑張りですとさらりと言われました。私はこのような町長に黒木

町長になっていただきたいと考えております。職員研修など、どうされておりますか。予算獲得に具体的に成果は出ているのか、お伺いして終わりたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。職員研修の御質問が最後にあったということにお答えするんだろうと思いますが、職員研修は、いつも総務課長をはじめ研修に関わる人たちには積極的に研修を行うようにというふうに指導させていただいております。その予算は、幾らというふうには決めておりませんが、研修で人材、人が育つということであれば、積極的な予算を付与しなきゃいけないというふうに考え、また申し上げているとこでございます。

○議長（緒方　直樹）　これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩に入ります。

午前11時15分休憩

……

午前11時25分再開

○議長（緒方　直樹）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（緒方　直樹）　次に、１３番、日髙正則議員の質問を許します。

○１３番（日髙　正則君）　１３番、日髙正則でございます。まず、本日、傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

まず、平成２２年４月２０日に児湯郡で口蹄疫が発生し、同年８月２７日に終息して、今年で１１年目を迎えました。その時点での児湯郡市家畜市場管内での繁殖農家を数字で述べますと、９８１戸で１万４，１２７頭飼育されておりました。令和３年４月１日現在では、４９４戸で１万３，０１６頭飼育されております。口蹄疫発生前と比較すると戸数で５０％、半分程度の再開で頭数では９２％の回復であります。

高鍋町におきましても、平成２２年は６０戸で母牛１，１２６頭が飼育されておりました。令和３年４月１日現在では３２戸、母牛７７１頭が飼育されております。戸数で５３％、頭数では６８％であり、口蹄疫前の水準には戻っておりません。

現在、児湯郡市家畜市場では、西都市、日向市の寺迫、都農町、川南町、木城町、高鍋町、新富町の２市５町の子牛につきまして、１月、２月、３月、５月、６月、７月、９月、１０月、１２月の年間９回の競り市が開催されております。

令和３年２月２３、２４日の日本農業新聞では、２０２０年の全国１０３市場の取引実績をまとめております。それによりますと、上位５０市場の取引頭数では、１位が北海道のホクレン十勝地区家畜市場の１万４，５１３頭であります。宮崎県で見てみますと、４位に小林家畜市場１万２，４８４頭、８位に都城家畜市場１万８３５頭、１２位に宮崎中央農協家畜市場７，２７４頭、１５位に児湯地域家畜市場６，５６９頭、３０位に南那珂

地域家畜市場３，８４７頭、３４位に延岡家畜市場３，１２２頭、３５位に高千穂家畜市場３，０９１頭であります。

価格を税込みで見てみますと、１頭当たり、１位に鳥取県中央家畜市場の８０万４，５６０円、宮崎県では、６位に都城家畜市場の７１万８，３７１円、８位に小林家畜市場７１万４，７８９円、１１位に宮崎中央家畜市場７１万２，９７４円、１３位に高千穂家畜市場７１万５８４円、１４位に児湯地域家畜市場７１万５２２円。昨年は児湯地域は８位でございましたが、ダウンしております。１７位に南那珂地域家畜市場７０万５，６２６円、１８位に延岡家畜市場７０万２，４４７円であります。全７市場が、上位２０位までに入っています。

さて、児湯地域家畜市場の令和２年度の成績を見てみますと、売却頭数で６，７６２頭であります。内訳を述べますと、雌で２，８７８頭、平均価格税込みで１頭当たり６９万１，０７８円であり、去勢では３，８８４頭で、平均価格税込みで１頭当たり７４万２，５２９円で雌去勢平均７２万６３１円でありました。

令和元年度は、雌去勢平均で８１万３，７３４円でありましたから、令和２年度は令和元年度からすると、９万３，１０３円の価格が低下しています。黒木町長もたびたび競り市市場に来ておられますが、児湯郡市家畜市場の子牛競り市の現状をどう思っておられるかお伺いします。

壇上より以上の質問をさせていただき、発言席から高鍋町肉用牛基盤強化促進事業補助金についての中の１つ目、優良雌牛導入対策事業の見直しの検討はなされたのかを伺います。

２つ目、高齢牛母牛更新対策事業の拡大について伺います。

次に、ＣＳＦ豚熱の防疫対策についての中の１つ目に、国・県の防疫指導について伺います。

２つ目に、町としての防疫対策について伺います。

３つ目に、埋却地の確認について伺います。

以上の質問をさせていただきます。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

児湯郡市畜連子牛競り市の現状についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、外食産業やインバウンドの需要減少など、先行きの不透明感から、昨年４月の子牛の競りでは価格が大きく下落、また同じように、枝肉の価格も下落をしたことで多くの牛飼養農家の方々に大変な影響があったと認識しております。

現在の子牛の競り状況を見ますと、何とか価格も持ち直し、コロナ前の価格に戻りつつあるようですが、町としましては、この状況を楽観視することなくしっかりと注視しながら、町内の牛飼養農家に対しまして、コロナ対策として実施されます国や県などの各種事業の周知を行い、積極的な活用につなげてまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。ありがとうございます。今町長から答弁していただきましたように、畜産事業には多くの事業がありますので、積極的に活用するように、我々、農家に周知を図っていきたいというふうに思っております。

次に、令和２年度の２市５町の子牛競り市成績を調べてみました。雌では、１位が新富町、税込みで１頭当たり７３万２，０６８円、２位が都農町７１万９，９７６円、３位、川南町６９万３，９０７円、４位に高鍋町６８万３，０２０円、５位に日向市寺迫６７万４，６０６円、６位に西都市６６万６，２９３円、７位に木城町６４万８，９７７円。去勢では、１位に日向市寺迫７７万４，８７１円、２位に新富町７６万４，０９４円、３位、都農町７４万３，８９６円、４位、川南町７４万３，１４３円、５位、高鍋町７３万６，５２６円、６位、西都市７３万２，２５０円、７位、木城町７２万１，７５１円になっております。

私は、令和２年３月議会で事業概要を見直してほしいと述べておりますが、当時の課長の答弁では、町内の生産者の所得向上につながるような事業となるよう、ぜひまた要件等の見直しについて検討してまいりたいというふうに考えておりますとの答弁でありました。

そこで、優良雌牛導入事業の見直しの検討はなされたのか、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　農業政策課長。

○農業政策課長（渡部　忠士君）　農業政策課長。お答えをさせていただきます。

優良雌牛導入に関する検討でございますけれども、昨年度に交付要綱の改正を行っております。その内容につきまして回答させていただきたいというふうに思います。

以前の補助要件では、宮崎県内各地域の子牛品評会において、１等賞以上の雌牛または宮崎牛繁殖雌牛保留導入対策協議会で選定されました雌牛を対象としておりましたところでございますけれども、県内というその条件を外しまして、県外の子牛品評会からの導入についても可能としたところでございます。

また、優良基礎雌牛候補地域内保留対策協議会というとこございますけれども、そちらで選定されました認定牛及び認定牛補欠牛につきましても、今回可能としております。本事業につきまして、繁殖農家の方々に周知を図りまして、今後の優良雌牛導入に積極的な活用いただけるものと期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。ありがとうございます。今課長の答弁のほうで見直しをしていただいたということでございますので、今後、生産農家に対しまして、早めの周知のほうをよろしくお願いをしたいというふうに思います。

私は、雌去勢平均が、少なくとも３位以内での目標を持たなければならないと考えております。本当は１位というのを言いたいんですけれども、それは何とか１位が一番いいんですけど、現在、雌で４位、去勢で５位ですので、ＪＡ、町と一体となり、生産者の所得

向上に努めていかなければならないと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから関連ですけれども、県外の競り市場でたすきをかけて地元保留牛という表示で出場している子牛がおります。これが児湯郡市畜連でいう認定牛の資格を持った子牛であります。

認定牛の説明をしますと、①父母の父が県内産、②母牛年齢が８歳未満、③母牛の育種価が児湯郡市の枝肉成績が平均以上、④ＢＬの陰性、この４つの条件を満たしているものをいいます。その点も併せて検討していただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、高鍋町における母牛年齢を調査しました。令和３年４月１日現在で７７１頭飼育されており、１歳から７歳までが５１８頭、６７．２％、８歳以上が２５３頭、３２．８％であります。８歳以上を見てみますと、８歳が４３頭、９歳が３３頭、１０歳が８０頭、１１歳が８６頭、この１１歳は口蹄疫が終息してから入れた牛ですね、これが８６頭おります。それから１２歳が８頭、１３歳が１頭、１４歳が１頭、１６歳が１頭の内訳であります。

児湯郡市畜産技術員連盟の中でも、８歳以上の高齢母牛を減少させようという目標を打ち出しております。つまり若い年齢の母牛を増やそうということです。

これには理由がありまして、１産目、２産目、３産目、４産目、５産目の枝肉の上物率が高く、６産目、７産目、８産目というふうに産歴が多くなってくると上物率が低下してくるというデータが示されています。つまりＡ４・Ａ５等級の割合が減少するということ、この点についても生産者にアピールをしていかなければならないと思います。

そこで、高齢牛母牛事業の拡大について考えがないか、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　農業政策課長。

○農業政策課長（渡部　忠士君）　農業政策課長。お答えをいたします。

高齢母牛の更新に関する補助金につきましては、令和元年度に制度化をしているところでございます。まず、その実績が出ております。その数字を申し述べさせていただきますけれども、令和元年度が８頭、こちら補助金の額が４１万円でございました。令和２年度が６頭、補助額が３８万５，０００円でございました。これを新たに制度化した補助事業を活用して更新が行われているというものでございます。

議員が只今お話ございましたとおり、町内には８歳以上の母牛が多く飼養されておりますので、計画的な更新が今後とも必要になってくるものというふうに考えております。

町内におきましては、若手の飼養農家によります勉強会がございますんですけれども、繁殖農家の現状や課題などを共有しまして、また、農業政策課からも更新を行うための情報提供をさせていただいておりまして、町内の母牛更新がスムーズに進むよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。今答弁していただきました。今後も高齢母牛更新は重要な取組であるというふうに思っておりますので、力強い支援をお願いしたいと思います。

以上、優良雌牛導入対策事業と高齢母牛更新対策事業について質問いたしました。この２つの事業が農家に活用されれば、子牛価格も上昇してくると思います。ＪＡ、町とリーダーシップを発揮していただき、生産者の所得向上につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、ＣＳＦ豚熱の防疫対策について。国内での豚熱は、２０１８年９月に２６年ぶりに発生してから、２０２１年１月２６日、和歌山県かつらぎ町２９０頭、６２例目、３月３１日、奈良県奈良市１，１００頭、６３例目、４月２日、群馬県前橋市８，５８８頭、６４例目、４月１４日、三重県津市１万頭、６５例目、４月１６日、栃木県那須塩原市３万７，０００頭、６６例目、６７例目、５月１１日、山梨県中央市２，５２３頭、６８例目で、初発の２０１８年９月以降に殺処分対象となった豚は２４万３３０頭、２０１０年に宮崎県で未曽有の被害をもたらした口蹄疫で殺処分された豚２２万７，９４９頭を上回ってしまいました。

今回、豚熱が発生している県は、全て豚熱ワクチンを接種している県であります。ワクチン接種している豚は、感染しないと認識しておりましたので、疑問に思い、今回質問させていただきます。

私も昭和５０年から平成３年までの１６年間、豚熱ワクチン接種の仕事をしてきました。獣医師と補助員２名体制で月２回の接種日を決めて農家を回り、獣医師が子豚に注射し、補助員は番号が打ってある耳標をつけ、台帳に農家ごとに頭数、耳標番号を記入し、併せて接種料金を徴収しておりました。町の担当者は、１か月間をまとめて獣医師に技術料金を振り込み、家畜保健所内にあります衛生指導協会にワクチン料金を振り込んでいました。

しかし、２００６年、平成１８年から豚熱ワクチンの全国接種が中止されており、接種中止から１２年ぶりに豚熱が発生しています。現状においてもたびたび発生が見られますが、このような状況において、国、県の防疫指導はどのようなことが示されているのか、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　農業政策課長。

○農業政策課長（渡部　忠士君）　農業政策課長。お答えをさせていただきます。

防疫対策といたしましては、県家畜保健衛生所が実施しております、畜舎の巡回時に飼養衛生管理基準に従いました防疫指導が適宜行われているところでございます。

農林水産省では、先月、豚熱をはじめ抗病原性鳥インフルエンザの過去最大の発生を踏まえまして、家畜伝染病対策の強化を図るために、防疫指針や飼養衛生管理基準等の見直しを始めております。

本指針等の見直しにつきましては、様々な課題が挙げられておりまして、それぞれの課題解決に向けまして、国が方針を定め、県や自治体にその詳細が今後示されてくるかと思

いますので、その後に飼養農家への指導がさらに徹底されまして、防疫体制の強化が図られるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。今答弁していただきました。国が方針を固め県や自治体にその詳細が示されると思っておるということで答弁でありましたが、国は県に対しまして、大規模農場での発生に備えた人員や防疫資材の確保などの計画を事前に策定し、責任を持って防疫処置に取り組むべきとの指摘、自衛隊への災害派遣要請は、こうした対応をしても、人員が不足する場合に行うことを求めてくると思いますので、そこ辺を十分考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

現在、３０都府県で豚熱ワクチンが接種されています。接種が行われていない県は、北海道、四国、九州、沖縄県を除いてであります。私はどういう方法で豚熱ワクチン接種を行っているのか知りたくて、農林水産省消費・安全局動物衛生課から資料を送ってもらいました。それを見てみますと、１２年間も接種を中止していましたから、全国の豚は豚熱の抗体を持っておりませんので、初回接種時には原則として、哺乳豚を除き全頭に接種する。そして、通常のワクチネーションプログラムに移行する。これは人間、今コロナのワクチンを打っておりますが、全然抗体を持っておりませんからですね。初回は全頭、母豚から哺乳豚を除いて全頭打つわけですが、今度はそれが終わった段階で、①肥育豚は生後５０日から６０日に１回接種、②繁殖豚候補は、生後５０から６０日に１回接種、③第１回接種の６か月後に第２回目接種、④第２回接種の１年後に第３回接種、これを以上のパターンで行っていくわけです。獣医師と補助員がワンセットで組んで接種するわけですが、今現在、我々がしておったときには、農場から農場、その日に何十件って回ってよかったんですけど、今回、このワクチン接種は１日に１農場しか接種できないことになっておりますから、次の農場に行く場合は、１日置いて接種するということです。つまり人員も多く必要になってきます。そして、日数も多くなるということですね。そういうことが今現在行われておる。昔と全然今は違っておりますね、接種の時期が、そういう打ち方がですね。

そして、現在、宮崎県では接種県になっておりませんので、簡単に述べましたけれども、町として防疫対応についてどのようなことを示されておるのかお伺いします。

○議長（緒方　直樹）　農業政策課長。

○農業政策課長（渡部　忠士君）　農業政策課長。町としての防疫対応ということで、町としましては、国、県から示されております防疫指針に基づきまして、町内飼養農家へその周知を図っているところでございます。

また、町内全ての養豚農場で豚熱対策としての小動物等の侵入防止柵設置を完了しているところでございます。併せまして、高鍋町自衛防疫推進協議会における薬剤ですとか石灰の配布、また町職員向けの防疫研修に参加いたしまして、防疫に関するスキルアップに

努めているというところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。ありがとうございます。今後も高鍋町自衛防疫推進協議会の中で、生産農家に対しまして、資材の配布及び防疫研修を強力に推し進めていただきますようお願いします。

次に、牛、豚、鶏の埋却地の確認はどのように行われているのか、最初お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　農業政策課長。

○農業政策課長（渡部　忠士君）　農業政策課長。埋却地の確認についてでございますけれども、基本的には、県の家畜保健衛生所が農場巡回の際に、図上にて埋却に必要な面積や農場からの距離を確認しているというところでございます。

今年度からの新たな取組といたしまして、農場巡回時に県農林振興局の職員を帯同させまして、埋却地の現地確認を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。今答弁していただきました。いろいろ今言われましたけれども、強力に今言われたことを続けていただきますようお願いいたします。

令和３年５月１７日の宮崎日日新聞によりますと、県内で昨年度、１２農場で発生し、関連農場を含めて、計９２万羽が殺処分された抗病原性鳥インフルエンザが、過去最多の２０１１年度、１３農場１０１万羽に次ぐ規模だったことが、県のまとめで分かりました。昨年度の発生農場で埋却地の申請が、山林であったために埋却できず、ほかの土地を探し埋却した事例が発生しています。町としても農家から埋却地の申請がされておると思いますので、現地確認をしておいたほうがよいと思いますが、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　農業政策課長。

○農業政策課長（渡部　忠士君）　農業政策課長。お答えをいたします。

埋却地の確認については、先ほどお答えしましたとおりではございますけれども、農場の状況を把握するという観点から、埋却地の情報を県と共有しておくことは非常に重要というふうに考えているところでございます。

現状といたしましては、各農場の埋却地情報が水土里ネットを介しましてパソコン上で確認することができるというふうになっておりますので、県などと情報交換を行いながら、家畜伝染病が発生した際には、スムーズに対応ができるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１３番、日髙正則議員。

○１３番（日髙　正則君）　１３番。今答弁していただきましたけれども、私は現地確認は重要なことだと思っておりますので、いろいろ水土里ネットとかパソコンとかいうことを答弁していただきましたが、要するにスムーズにこの埋却が、対処していかなければいけ

ませんので、いろいろとお願いをしていただきたいというふうに思います。

それから、最後に意見を述べておきます。答弁は求めません。現在行われている豚熱ワクチンは、接種した豚にスプレー等でマーキングして接種漏れないよう注意することで進められておるようです。養豚農家は大規模になり、家族経営だけでなく、雇用を用いて経営を行っているのが大多数であります。

私が一番疑問視しているのは、特に肥育豚のワクチン接種においては、耳標をはめることが重要であると思います。スプレー等では三、四日で消えますので、接種済み豚と接種していない豚の見分けができにくいと考えます。

農林水産省の担当者にも、国等での会議に耳標をはめるようなことを上申してもらいたいと要望しておりますので、今後、県等でも防疫会議がなされた折には検討いただきますようお願い申し上げまして、１３番、日髙正則、一般質問を終わります。

○議長（緒方　直樹）　これで、日髙正則議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

午前11時58分休憩

……

午後１時10分再開

○議長（緒方　直樹）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（緒方　直樹）　次に、１番、田中義基議員の質問を許します。

○１番（田中　義基君）　１番、田中義基でございます。コロナウイルス感染症、宮崎県内では少しは落ち着いてきたように思われますけれども、全国的にはまだ新たな変異株も確認されたりしておりまして、依然として収まりが見えてまいりません。このような中でありながら、こうして傍聴においでいただいた方には大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回５点ほど質問事項を上げさせていただいておりますが、そのほとんどについて、こうすべき、あるべきといったところまで思いをまとめ切るに至っておりません。今回の質問に対する答弁を伺って、今後の一般質問を含む活動のための判断材料にさせていただきたいというふうに思っております。多少詰めの甘い質問になるやもしれませんけども、可能な限り、要点をまとめることを心がけながら質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、まず１点目、随分前になるんですけれども、町外在住の親戚が仕事の途中で実家に寄ってくれた際、立ち話でしたけれども、「ああ、桜並木の通りがあるんやね、きれいやろうね」と言うんで、「うん、満開になるときれいよ」とつい答えてしまっていました。このさくら通りにつきましては、これまで特に６番、青木議員が数回にわたって質問をされております。平成２９年のその質問への答弁は、２８年に行った樹木専門の方の診断の結果、土壌の不良が原因で、植え替えだけでなく、順次植栽す

る際に、土壌の入れ替えと植栽ますを大きくする方向で検討していきたいというふうに答弁されております。また、３０年には、その後の進展について質問しておられますが、その答弁は、２９年度に５本の植え替えをしているが、町の方針決定の専門家を含めた検討会は残念ながら実施に至っていないと、必要な案件ではあるので、早い段階に実施していきたいというものでございました。

さくら通りを含む黒谷公民館、私もその地区住民なんですから、その公民館の皆様からいろんな御意見を頂いております。青木議員には申し訳ないですが、同じ地区住民として今回質問をさせていただきます。

それでは、お尋ねします。街路樹として植栽されている桜について、管理のこれまでと今後について改めてお伺いいたします。

２点目です。人口減少社会の到来や高齢化の進展などを踏まえ、将来を見据えた消防力の維持、強化をしていくために、その消防体制のあり方の議論がなされていまして、全国の幾つかの県では、消防広域化推進計画なるものが作成されているようです。その計画の一環として、当面は、消防の連携協力の取組の１１９番通報、これを処理する消防指定業務の共同運用の検討、協議がなされているようです。当町の属します消防組織東児湯消防組合で、その対応も消防組合で行っていくものでしょうが、高鍋町に深く関わることでございますので、現在、その副管理者であります町長にお尋ねしておきたいというふうに思います。

宮崎県でも、将来の消防の広域化を目指すための手段として、前段として、消防指令業務の共同運用の計画があるやと聞きましたが、御承知でしょうか。であれば、それはどういう内容でしょうか。

３点目です。今国会に束ね法案である国家公務員法等の一部を改正する法案が提出されておりましたが、通告時にはまだでしたけれども、先日可決成立いたしました。政府の法案説明資料によりますと、その国家公務員法の改正について、平均寿命の延びや少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識・技術・経験等を持つ高齢期の職員に最大限に活躍してもらうため、定年の６５歳引上げについての人事院の意見の申し出に鑑み、国家公務員の定年を引き上げるというもののようでございます。

そこでお尋ねです。国会が改正を可決成立した国家公務員法の一部改正には、国家公務員の定年を６５歳まで引き上げることが含まれていますが、この年齢を引き上げるということについてどう考えておられるでしょうか。

残り関連の２つにつきましては、発言者席からお伺いいたします。

４点目です。自治体新電力に関しましては、先ほど午前中、中村議員の質問でのやり取りがありましたが、勉強不足の私には、その内容がちょっと細か過ぎまして、すっきり入ってこなかったんです。極力、重複する内容は控えたいと思いますが、全体像というか、基本部分についてのお考えをちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

平成２８年の電力自由化以来、徐々に浸透しつつある新電力ですけれども、中でも、こ

の自治体新電力、参入する自治体にとっては魅力的な取組で、非常に開拓しがいのある市場だと思われてはいるようです。

前回の定例議会で町長は施政方針に関してのこの自治体新電力の質問に答えられて、来年４月にはいち早く取り組みたいと答弁されております。ただ、どういう姿の新電力の会社を設立して運営に参画していこうとされているのか。例えば、電力の調達、販売のみでの運営なのか、再生可能エネルギーは含むんでしょうか。それとも、電源の調達プランはとか、町の資本率はとかなどなどなんですけれども、その辺りが見えてこないんです。だからこそ、そのためにシミュレーションをするとおっしゃっておられますけれども、いわゆるビジョンではなくて、明確なミッションを明らかにしていただければ、今後、議会としても検討のしがいがありますし、可能性調査の中でシミュレーションをしてくれるコンサルも委託を受けやすくなるんじゃないかなというふうに思います。

そこでお尋ねです。４月の人事異動で初めてその設置を知ったんですけれども、新たな部署を設置して導入を目指す自治体新電力、私としてはコロナウイルス感染症の対策室の設置のほうが先だったんではないかというふうに思ったりもしますが、この新部署を中心に推進を検討されるであろう自治体新電力のその目的と目指す形態、姿とはどのようなものか改めてお聞きしたいと思います。

最後ですが、テレビニュースなどで高鍋町役場で発見されたと大きく取り上げられたことで、町民の方が多少動揺されたかと思われましたんで伺っておきたかったんですが、この一般質問通告後に、議会には議員協議会の場で詳細に報告説明をもらいました。ただ、傍聴席もそうですが、会議録にも残しておきたいと思いまして、議員の皆様には恐らく同一内容の記を聞いていただくことになるでしょうけれども、御容赦願いたいと思います。

では、今回高鍋町内で発見された特定外来生物毒グモ、ハイイロゴケグモ、平成７年でしたか、横浜で初めて発見されて以降、全国あちこちで見つかっていますが、環境生体も含めて、生育域状況はどういうものなのか、町としてはどう対応されるのでしょうか。

以上、登壇して質問を終えて、以降は発言者席からお伺いします。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　お答えいたします。まず、さくら通りの桜の管理についてでございますが、平成２８年度に樹木医に診断していただき、植栽ますの範囲を拡大して植え替えることが望ましいとの調査結果となりましたので、試験的に５か所の植え替え工事を平成２９年度末に行いました。樹種の選定や管理方法等について、専門知識を有した方を含め、検討委員会につきましては、まだ立ち上げるには至っておりません。桜の植え替えから３年が経過し、樹木も育っていることから、今後の対応について検討していきたいと考えております。

次に、消防指令業務の共同運用計画についてでございますが、県が策定いたしました宮崎県市町村消防広域化推進計画におきまして、令和６年４月をめどに宮崎県全域を対象とした消防指令業務の共同化を目指して検討する旨の方向性が確認され、協議、検討が進め

られてきたところでございます。

先般、宮崎市の消防庁舎移転が決定し、宮崎市が新庁舎への共同指令センター設置について、前向きな判断を示したこと等から、今後県においてセンターの設置や運用上のコスト、体制の整備などを市町村が検討するための基礎資料を作成し、市町村に情報提供する予定となっております。

次に、公務員の定年年齢引上げについてでございますが、今回の法案は、人事院の意見の申し出をおおむね踏まえた内容となっており、雇用と年金の確実な接続と併せ、６０歳を超える職員の能力及び経験を活用するものであり、複雑・高度化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い行政サービスを維持していくために必要な施策であると考えております。

次に、自治体新電力の目的意義についてでございますが、地域における電気代の削減と地域内での経済循環、新たな財源の確保などを目的として、電力小売事業を行う自治体新電力会社の設立を検討しているとこでございます。

自治体新電力会社の設立に必要な事業運営体制、需要家獲得、電源調達方針、事業収支シミュレーション、収支計画などにつきましては、今議会に上程させていただいております高鍋町地域新電力会社事業化可能性調査業務委託により、事業化の可能性も含めて、検証するための調査を実施してまいりたいと考えるところでございます。

次に、ハイイロゴケグモの生息状況及びその対応につきましては、特定外来生物に指定されておりますハイイロゴケグモは、主に側溝やブロックの隙間など、屋外の物陰に生息しているようでございます。町といたしましても、広報等による周知を図るとともに、県と連携を図りながら対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。さくら通りについてですけれども、その樹木医の指導の下、試験的に２９年度に実施された植栽ますを大きくしての植え替えですけれども、この経費というのは、１か所当たりどのくらいかかったもんでしたか。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　お答えいたします。平均ですけども、１か所当たり約５０万円ほどかかっております。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。５か所の試験的植え替えの結果、成果はどう判断されていますか。５本のうち１本は、生きているのが怪しいかと思われるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　５か所植え替えたうち４か所につきましては、毎年、３年ですけど、桜が咲いております。１本につきましては、ちょっと生育状況が芳しくな

いという判断をしておるところですけども、今回の手法については有効ではないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。私、昼間時間たっぷりあるもんですから、先日、この通りを歩いて桜の植栽ますの個数を数えてみました。以前は煩悩の数、１０８個って覚えていたんですけれども、実際数えてみると、間違っていなければ、全体で１０７か所あるみたいです。その植栽ますのうち、もうこれは桜が枯れているであろうというところや、全く植栽木の形跡、跡形もないというところが２７か所、約４分の１になります。

ちなみに、水道課前からハローワーク通って体育館前までのコブシでしたか、それの並木に関しては、これは３９本中１８本が駄目になっている。ですから、約半数。それに比べれば、さくら通り４分の３の生存率、残存率というんですか、よいほうなんでしょうね。ただ、その４分の３の全ての桜が開花したかというと、そうは言えず、今年の桜の開花時期、ちょっとずれがあったのかもしれませんが、私が見た限り、１輪でも咲いたとみなせるもの、みなしたものを含めますと、全体で正直２０本程度しかなかったんじゃないかなと、開花したと言えるものはなかったように思います。確認漏れかもしれませんが。

そこで伺いますが、今後、植栽ますを大きくして植え替えるのは、枯死、枯れているものなどをしている、先ほど申しました４分の１の箇所を対象とするものか、それとも、木は生きているけども開花をしていない箇所の全てを対象とするというものなのか、どうなんでしょう。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　建設管理課長。一応考えておりますのは、生育状態の悪い桜につきましては、全て植え替えることの方向で考えております。ただし、先ほどお答えしましたように、１か所当たり５０万円ほどの高額な事業費がかかってまいりますので、木の状態、場所、予算等を考慮しながら順次植え替えを実施していきたいというふうに考えております。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。再度伺います。生育の悪い木、花の咲きそうないような木、桜も全部植え替えていくということですよね。先ほどの質問で１か所５０万円でしたから、対象が七、八十か所になると３，０００万円、４，０００万円かかるとおっしゃいましたけれども、そういう形になるんですが、そういうことで確認してよろしいんですか。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　現在あるます全てというか、生育のいいところは除いてという感じで考えておりますけども、昨今、道路ができまして、宅地の利用、そういう部分で植栽ますが一緒になっているところ、箇所等もありますので、その辺りにつきましては、現在１０７か所と言われておりますけども、この部分は抜粋していく形で、全体的なその本数についても、削減をしながら、景観にも配慮した桜の植え替えを行っていきたい

というふうに思っております。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。当初植えたのが山桜で、今、５本植えたのはソメイヨシノでしたっけ、違ったっけ、逆ですかね。すみません。これさくら通りです。沿線の住民とか事業所の方から、とにかく枯れている桜の木はもうちょっとみっともないなと。それは撤去してもらって、もし管理の依頼があれば、地区で割り振って、花でも植えてもいいよと。そういう声も聞きましたし、思い切って桜とは違う樹木とかに変更することも検討すべきではないかという声もございました。これはお伝えしておきます。

ちょっと危ないこともありまして、先日、集団登校の見守り中に、雨の日でしたけれども、児童の持つ傘の上に、突然枯れて折れた桜の枝が落ちてきまして、結構太い枝で、傘でなかったらと思うとちょっと冷やったとしたんですけれども、全てを開花させるための対策、対応、予算も年数も相当かかるでしょうけれども、早急にその対応方法を取れなくても、せめて少なくとも、枯死した桜の木、これだけは早めに撤去すべきと考えておりますので、今後の対策を見させていただきたいというふうに思います。

それから、次ですけれども、市町村指令業務の共同運用についてです。以前、国は、平成２８年５月までに消防救急無線のデジタル化を求めていましたので、各地域では、そのときにも、機器の共同整備を検討されたようですけれども、結果として、ほとんどの各消防本部が単独で整備をしたという経緯があるようでございます。そのデジタル通信指令システムの更新時期が近づいているんではないかと思うんですけれども、国はそれに合わせて、再びその共同運用を推奨しているように思うんですけれども、伺いますが、その指令システムですけれども、我々の東児湯地域でも昭和４５年に消防本部が発足して、６１年からアナログの指令装置で運用されております。平成２７年にはデジタル通信指令システムが運用されたようですけれども、そのデジタル通信指令システムの耐用年数約１０年と聞いております。その更新の準備を始める時期が来ると思われますが、予定の時期と経費はどのくらいかかるものと、町として推測していらっしゃいますでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。現行システムの更新予定時期と更新費用についてでございますが、東児湯消防組合に確認いたしましたところ、令和５年度にサーバーシステムの部分更新が予定されているとのことではございますが、計画段階であり、概算費用については算定されていないとのお答えでございました。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。先ほどの町長の登壇答弁では、共同運用センター設置の検討要旨資料等の提供は県からまだ来ていない状況だというふうに伺いました。その共同運用について、その経費をかけてでも開始するとした場合、考え得るメリット、デメリット、これについて把握しておられれば教えていただきたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。共同運用を行うことにつきましてのメリット、デメリットでございますけれども、メリットといたしましては、情報の一元化による迅速な相互応援体制が可能になること、高機能な消防通信指令システムの整備が図りやすいこと、指令業務配置職員の効率配置により、現場配置職員の充実を図れること、施設整備費や維持管理費を効率化できることなどが上げられます。

一方、デメリットといたしましては、指令業務に携わる職員の通勤、それから、管轄区外の地理、地名の把握等、指令センターに勤務する職員の負担が増えることが上げられます。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。今回の指令業務の共同運用ですけれども、これを前段として、つまり手始めとして検討されている消防の広域化ですけれども、平成３０年の４月に消防庁長官の定める基本指針というものがあります。ここに広域化推進の前提が示されているんですけれども、広域化は消防体制の整備及び確立を図ることを旨として行うもので、消防本部の対応力が低下するようなことがあってはならないし、消防署や消防職員の削減を図ることを目的として実施するものではないというものでございます。今後、この通信指令業務の共同運用について、副管理者として消防組合で検討されていかれるんでしょうけれども、先ほど経費等の削減メリット、これに目を向けて推進するだけではなくて、決定をされるだけではなくて、消防職場と職員の労働環境や労働条件の劣化、悪化を招かないようにしていただきたいというふうに思っています。何よりも、管内住民の生命を守るというサービスの低下、これを招くことがないよう配慮をしながら検討を進めていっていただくことをお願いしておきます。

次に、３番目の定年年齢引上げについてなんですけれども、国家公務員のことではありますけれども、年齢引上げに伴って当然検討される事項というのが多くあると思います。具体的にその聞き取りのときにお話したかどうかは分かりませんが、例えば給与額とか役職の扱いとか、再任用制度との関連、それから、退職金の算定とかですけど、これらを含めて、この定年年齢引上げに関連した法改正の詳細について教えていただければと。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。改正案の詳細についてでございますが、平均寿命の伸長等を踏まえ、豊富な経験等を持つ高齢職員に最大限活躍してもらうため定年を引き上げるもので、現行６０歳の定年を段階的に引き上げて６５歳とすること、それから、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の導入等が予定されているところでございます。

なお、定年の段階的な引上げ期間終了後は、現行の６０歳定年退職者の再任用制度、こちらは廃止することとされております。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。例えば、給与とか退職金の算定とか、それから、今おっしゃいました管理監督職勤務上限年齢制、要は役職定年制、これに関してはたしか特例規定というのがあったと思うんです。これはどういったときに適用されるのか御判断ありましたら。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。２点のお尋ねだったと思います。

まず、退職金の関係ですけれども、６０歳に達した日以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないように、当分の間、定年を理由とする退職と同様に退職手当を算定するというふうにはされておりますが、まだ詳細については示されておりません。

それから、役職定年制の特例でございますが、こちらも役職定年による異動により、公務の運営に著しい支障が生ずる場合に限り、引き続き管理監督職として勤務させることができるという特例を設けるとされておりますが、公務の運営に著しい支障が生ずる場合というものの具体的な明示等がなされておりませんので、この辺りについては、また国等の通知なりを待って考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。その著しい支障も含めて、今後併せて一部改正されるんでしょうけれども、地方公務員法に関して、当町における今後の制度改正スケジュール、これを教えていただければと思います。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　本町におきます制度改正スケジュールについてでございますが、現時点におきましては、その詳細が明らかになっておりませんので未定ではございますが、地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として条例で定めるとされておりますので、令和４年１２月議会での上程を想定して、県内、近隣市町村と情報交換を行いながら、職員団体との協議を必要であれば行い準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。ぜひその準備をしっかりと進めていただければというふうに思います。

続きまして、４番の自治体新電力についてですが、町長答弁にありました。今回の予算に関して計上されている案件についての質問というのは、これは私は下げさせてもらいますが、ちょっと私は思い込みをしていたようで、前回の議会、ドイツのシュタットベルケ、これは公共インフラと公益サービス、まとめて提供するという公営企業です。前議会でそのシュタットベルケを例に出されましたので、話題の日本版シュタットベルケ、これを目

指そうとされるのかなというふうに思っていたりしたんですが、高鍋町としては、そのうちの基本業務機能である電力小売事業者としての自治体新電力の設立を目指すということなんですね。これも前議会でおっしゃっていた、先ほどもおっしゃいました経済の地域内循環、これ地産地消につながるんでしょうけれども、それから、電力を売るとか稼ぐとか、そういう自治体、併せて雇用の創出という話をされました。これらの内容、本当伺っていて、これいいなと思ったところでした。

そういう目指される自治体新電力についての、私の知り得た情報による思いをちょっと述べさせてもらいますが、今、全国で約７００社ほどが新電力として登録されていて、５００社弱が実際に電力を供給しているようです。そのうち自治体が出資をして新電力事業を起こしている、いわゆる自治体新電力はその１０％ぐらいの５０社ぐらいだそうです。その出資率というのは非常に様々みたいですが、ただ、その自治体新電力、ＳＤＧｓの観点からみても、その目的というのは理にかなっていますし、クリーンな地域社会が目に浮かんでくるようでございますけれども、ただ、これは企業ですから、当然相当緻密な戦略を持って運営して、健全な利益を出し続けることが義務になってくるだろうというふうに思っています。

ですが、その自治体新電力を含めた地域の新電力、今結構苦しいんでいるというふうに聞いていまして、利益を出すどころか、地域住民の認知も低くて、想定ほど需要家数が伸びていない。そういう事業者が多いんだそうです。個人を含めた地元の再生可能エネルギー発電、これの参入というのは、高鍋町ではまだあくまでも聞き取りの話の中では将来の目標だという話を聞きましたが、そこからの協力も思うように得られずに、結局、企業も数年たっても、その電力調達分に関していえば、大手電力とか、リスクのある日本卸電力取引所、ＪＥＰＸに依存するしかない状況になっているというふうに聞いております。

高鍋町、当町でも例えばどっかからか、メガソーラーとか木質バイオマスとか、そういったものを誘致しながら、関わりを持ってどっかやらない限り難しいと判断になるんじゃないかなというふうな思いがしています。

とにかくその電源の調達とか、受給管理、資金等リスク管理の難しさも含めて、十分担当部署は承知しておられると思いますんで、ですから、決して４月から新電力取組ありきで業務を進められることはないと思いますが、あえて伺っておきます。私の判断で正確でない部分がありましたら、ぜひ御指摘いただけるといいんですが、それと併せて、遂行するこの業務の今後１年のスケジュールはどう進められるのかをちょっと教えていただきたい。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。今年度のスケジュールについてでございますけども、事業化可能性調査によりまして、その事業化の可能性について検証するための調査を実施した上で、自治体新電力会社の設立も含め、事業の実施を本年度中に判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。シミュレーションしてもらうコンサルの業者の選定基準については、もう一点伺おうとしていましたけども、午前中の答弁と重なりますのでもう結構ですが、これからシミュレーションをして、７月から取り組みたいとされている。事業化の可能性があるかを調査するというふうなことですけれども、そのシミュレーションできるコンサルというのは、先ほど国内には随分あると言われたけども、実質１０業者ほどしかないというふうに聞いております。どのコンサルに決めるかによって、おのずと今後の自治体新電力のありよう、形態が確定してしまうんだというふうにも言われております。ぜひ８月に選定して、１１月に完了ってちょっと早いかなという気も物すごくするんですけれども、８月の公募型プロポーザル方式による委託業者の選定の際には、しっかり町としてのビジョンと、取り組みたいミッションを伝えた上で決定していただくようにお願いしておきます。

最後に、ハイイロゴケグモについてなんですが、県内でも昨年は３０件ほど見つかっているようですけれども、これまでの確認状況から見て、一つの地点で見つかった場合には、もう既に広範囲に広く生息しているものというふうに認識されているんでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町民生活課長。

○町民生活課長（鳥井　和昭君）　町民生活課長。現在のところ、成虫及び卵のう、卵ですけれども、につきましては、役場庁舎以外の発見報告は受けておりませんので、既に町内で広範囲に生息しているかどうかにつきましては、今のところ判断できない状況でございます。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。発見した際の注意点と具体的対処法はどうすべきでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町民生活課長。

○町民生活課長（鳥井　和昭君）　町民生活課長。ハイイロゴケグモは、基本的に攻撃性はないとのことですが、触るとかまれることがありますので、発見しても決して素手で触らずに、靴で踏み潰したり、市販の殺虫剤等で駆除をお願いいたします。

なお、卵のうについては、外皮に覆われているため、殺虫剤が効きにくいとのことですので、踏み潰すなどによって、確実な駆除をしていただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１番、田中義基議員。

○１番（田中　義基君）　１番。先月、我々の黒谷公民館には注意喚起のビラを配っていただきました。地区公民館内には特に子どもへの被害は避けたいというふうに思ったもんですから、子ども会を通じて気をつけるようには案内をしたところでございます。

ただ、外来生物のうち、生態系とか人の生命、身体、それから、農林水産物に被害を及ぼしたりするおそれがあるかもしれないので、特定外来生物と指定されていますんで、何か物すごく恐ろしいもののような感じがしてしまいますけども、マダニにかまれるとか、コロナウイルスに感染するとか、アミメニシキヘビに巻かれてしまうとか、そういったもののほうがよっぽど恐ろしいと、怖いというふうに思いますんで、極端に恐れてパニックになったりしないようにということの注意も必要かなというふうには思っております。

いずれにしても、まだほかの地区での発見はないようでございますので、町民に向けては、そのことも含めて、何らかの情報宣伝広報は必要かというふうに思います。その点の検討をよろしくお願いしておきたいと思います。

長くなりました。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（緒方　直樹）　これで田中義基議員の一般質問を終わります。

ここで、コロナウイルス感染症対策として消毒をいたしますので、１５分ほど休憩させていただきます。

午後１時45分休憩

……

午後２時00分再開

○議長（緒方　直樹）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（緒方　直樹）　次に、１０番、古川誠議員の質問を許します。

○１０番（古川　　誠君）　１０番、古川誠です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私は高鍋町の福祉施策について質問をさせていただきます。

現在、高鍋町では、高鍋町福祉計画等に沿って、福祉の充実に努めているところだと思いますが、国の福祉施策に目を向けますと、戦後、日本国憲法に福祉が位置づけられ、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法が制定され、福祉サービスは行政の措置として提供されるようになりました。

それから、１９４７年に学校教育法が制定され、障がい児に対し、特殊教育という分離別学の形で教育の機会が与えられるようになり、１９６０年には、障がい者の就労の促進を図る身体障害者雇用促進法が制定されました。そして、１９８０年代に入ると、障がいを持つ人と持たない人が平等に生活する社会、いわゆるノーマライゼーション理念の実現のため、誰もが自分らしい生き方が追求できるを目指し、施策が示されました。

そして、近年では、介護と育児に同時に直面する世帯、いわゆるダブルケア問題や８０５０問題など、対象者ごとに縦割りで整備された支援制度の下では、対応が困難なケースが浮き彫りになってきており、公的な支援のあり方を縦割りから丸ごとへと転換する改革が求められています。

また、このような公的支援制度の課題に加え、人々の暮らしにおいては、社会的孤立の問題や制度が対象としない身近な課題への支援の必要性なども求められていますが、こうした問題は、かつて地域や家族などのつながりの中で対応されてきました。そして、このようなつながりの弱まりを背景に、２０１６年に閣議決定された、ニッポン一億総活躍プランに地域共生社会の実現が盛り込まれ、２０１７年より具体的な取組が始まっています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものですが、モデル事業の実施を通じ、全国的に多くの自治体が取り組み始めております。

このような状況を踏まえ、今日は福祉施策について、幾つか提案をさせていただきますが、まずは高鍋町が現在取り組んでいる福祉施策の主なものを町独自の取組も含めてお聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、質問事項①の（２）の福祉についての考え方、以降の質問に関しましては、発言席にて質問を行います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　お答えいたします。

高鍋町の主な福祉施策についてでございますが、施政方針で述べました１０項目の達成すべき目標に掲げた取組から抜粋して申し上げます。

高鍋町社会福祉協議会との連携推進による相談支援の充実、子育て支援策として、教育保育施設の環境整備、放課後児童クラブの支援、子どもの貧困対策、高齢者支援策として、高齢者の生きがい、活動の場の確保、障がい者支援策として、たか鍋まごころサポーターの養成などの取組を進めているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。只今、高鍋町の福祉施策の現状を町独自の取組も含めてお聞きをしましたが、私は、今回、福祉に対して質問や提案ができないかと思い、まず現状を知るために、福祉課や社会福祉協議会の方に話を聞きました。

一般質問で何か質問をしたいときに、関係する方々に話を聞かせてもらうことはありますが、話を聞いていると何となく、何が問題で何が提案できるかというイメージが湧きます。しかし、今回は話を聞けば聞くほど、何を質問していいのかが分からなくなりました。それは、福祉という言葉のイメージが大き過ぎて、また、その事業も介護、障がい、生活困窮や人権に関わるものなど、多岐にわたり、問題や課題は複雑で、複合的で多様化しており、現状を把握するだけでも大変だからだろうと思いました。ちょっと話を聞いたぐらいでは分からないということです。そして、その様々な問題に対応している社会福祉協議会の職員の方々は緊急時に備え、２４時間、職場用の携帯電話を持つなど、使命感を持って仕事に取り組んでいることも分かりました。

そこで、私に何ができるのかを考え、まずは福祉とは何かを理解することが大事なのではないかと考えました。結果、一言では言えませんが、福祉とは幸せや幸福のことで、幸福で安定した生活の達成や公的扶助による生活の安定、充実を図ることであり、自分の幸せが何かを知り、よりよく生きる選択ができる状態にあり、そうなるための情報を提供したり、制度につなげていくのが福祉ではないかという結論に至りました。

今日はまず、町長にこの私の考えをどう思うのかと、町長が思う福祉と福祉施策を進めていく上で一番大事だと思うことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　御質問にお答えいたします。

福祉についての議員の考え方及び福祉についての私の考えについてでございますが、平成３１年３月議会でも述べておりますが、福祉とは、幸せ、豊かさのことと関連の本には書いてあります。幸福になってもらうために、社会的援助を提供する理念を示す言葉であると考えます。

その理念の基に、基本的には国の社会保障制度、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生の制度や法律があり、それに則して体系的に社会福祉は児童福祉、母子寡婦福祉、高齢者福祉、障がい者福祉に分類され、社会の変化に対応しながら、町民の皆様を幸せにしていくということが責務であり、議員もそのことを述べておられるかと捉えております。

また、福祉施策を進める上で、一番大事だと思うことは何かという質問でございますが、お答えさせていただきます。

国の社会保障制度の中でも、社会福祉は行政が住民の皆様に行うサービスとして根幹を成すものであり、そのサービスの提供者である町職員及びその関係者、住民の皆様に信頼を得る必要があり、そのためには担当者が思いやり、あるいは寄り添う心で支援することが極めて重要であると考えます。また同時に、私が思うことは、将来を見据え、常に社会の変化を捉えていくことが重要だと考えます。

日本は今、急激な人口減少社会の中にあります。拡大成長のない時代を迎えているわけです。２０４０年、高鍋町の人口はあと２０年後、１万５，０００人規模です。

また、「未来の年表」という本がベストセラーになりましたけども、その本によりますと２１００年、ジェットコースターのように人口が減って、５，９７２万人という予測です。現在の１億２，７００万人の半分以下になるという計算、国連はその代わり、日本の人口を２１００年には９，０００万人と予測します。これは出生率が２．０にもっていけたらということでございます。現在、出生率は１．３４、５年続けて出生率が下がっていると、これ極めて重要な項目だと考えます。

それで、私は重要だと思いますのが、１番目にはまずこの出生率の問題、新たな福祉社会の構築、あるいはゆとりを持って生活を送れる豊かさと幸せ、その結果として出生率は改善されると考えます。

２つ目は分配の問題です。これ極めて重要です。格差社会の是正、豊かな成熟社会の構築、あとは北欧型と私は考えております。そのような転換が必要であり、３番目に人と人との関係性の問題、人口が減っていく、人間関係が希薄な中で新たなるコミュニティの構築が重要であり、また４番目は、価値原理、幸せとは何かという価値観をどのように、新たな価値観を構築するかという、新たな精神的な基礎の問題、この精神的な基礎を新たな幸せとは何かという考え方は極めて重要だと考えます。

長くなりましたけれども、日本はＧＤＰでは世界第３位でございます。それで経済大国、しかし幸福度は低く、２０２０年の国連の世界幸福度ランキングでは６２位でございます。１位はフィンランド、２位はデンマーク、３位がスイス、北欧の国々が常に上位を占めているのは、もうこの１０年間はそのとおりでございます。

北欧は税制による格差に対する配分の考え方も違い、若年層に対する福祉や社会保障制度が充実し、出生率も高い、定常型社会であります。

日本は急激な人口減少社会の中、定常型というのは人口が減らないような形になって、社会の実現を目指し、北欧型の若年層にも対応した社会保障制度とシフトしていくことになると考えているところです。

予測される方向性、あるいは社会の変化を予測しておくこと、このことは年金改革、あるいは介護保険改革、あるいは医療制度の改革、制度間の重複の排除等、今、行われている改革を十分に認識した上で、今後の社会福祉制度の改革とともに、社会福祉を考える上で極めて重要であると考えているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。ありがとうございます。

要は、自分が自分らしく生きていくための選択肢があり、その人は何が幸せかを一緒に考え、価値観を押しつけることなく、その人が選んだ幸せのための手助けをすることが福祉の仕事ではないかと私は思います。そして、そのためには町民一人一人が福祉を自分ごとと捉え、行動していくことが大事だと思いますし、職員も自ら積極的に関わり、思いやりのあるまちづくりを目指すべきだと思います。

そこで、次の地区担当職員制度についてですが、現在、高鍋町でも、例外なく高齢化が進み、公民館活動は縮小傾向で、公民館からの脱会なども重なり、地域の衰退が避けられない状況にあります。

私はまず、コミュニティとして一番小さいのが家庭、次に二、三軒のお隣さん、次に地区の班、そして、それぞれの地区、そして高鍋町の順だと思っていますが、地区までは何とか公民館長などが把握をしていることも多いと思いますが、そこから町となると、全然把握ができていないような気がします。

地区担当職員制度は、そのような問題を解決するための施策で、協働のまちづくりを進めるため、自治会からの申請により、職員が地域の一員となって、地域の皆さんとともに、地域課題に取り組む制度です。そして、近年は地域の課題に柔軟に対応するために、制度

に取り組む自治体が多くあるようです。

そこで、高鍋町でも地区担当職員制度を導入していますが、導入の目的と現在の活動内容を教えてください。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。本町におけます地区担当制度につきましては、地域への行政情報の発信、地域の行政に対する意見、要望等の把握など、町におけます広報広聴活動の充実を図ることを目的とした制度でございます。

具体的に申しますと、自治公民館ごとに地区担当職員を配置いたしまして、行政事務連絡員や公民館長への町政情報の提供や町に対する意見、要望等の把握を行っているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　今、目的と活動内容を聞きましたが、聞く限りでは、高鍋町もちゃんとできていると思います。でも、実際、地域の問題や課題を十分に共有できていないのはなぜなのか、恐らくは聞いていないか、言っていないからだと思いますが、それはどっちでもいいのかなと思います。

要は、面倒くさいことを聞く、言うというお互いの信頼関係が築けていないのが原因ではないかと私は思います。

香川県丸亀市では、平成２７年に地区担当職員制度を導入し、まちづくり、防災、保健など、それぞれの担当職員５名が１地区コミュニティに入り、１年間を通して情報交換、地域の困りごとや課題の共有を行い、地域づくりを行っております。

地区に行った職員が、その地区の課題を自分ごとと捉え、どれだけ関わることができるか、大変難しいことではありますが、まずは、町長が職員の地域でのプラスワン活動を推進し、そして、そのような職員を評価する仕組みづくりをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。職員の皆様に対しましては、常日頃から地域活動への積極的な参加をお願いしているところでございます。また、高鍋町の職員表彰制度を設けておりまして、他の模範となるような活動を行う職員に対して、表彰しているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　特に、若いときに地域に飛び出し、住民と積極的に関わることで、町長もよく言われますシビックプライドと言われる町に対する誇りや愛が醸成されていくのではないかと思います。

また、余談ですが、役所を飛び出して、地域の様々な活動を行う公務員を応援するため、２０１１年に地域に飛び出す公務員を応援する首長連合が発足し、年に１回、サミットも行われているようですので、時間があるときにでも、ぜひ検索をしていただきたいと思い

ます。

次に、包括的な支援体制の整備についてですが、登壇でも申し上げましたが、国は、平成２９年より地域共生社会の実現に向けて、法改正等を行い、支援体制の整備を行っております。

その一つが、多機関の協働による包括的支援体制構築事業で、複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、チームとして包括的な支援体制を構築、コーディネートするもので、多くの自治体が取り組んでおります。

このコミュニティソーシャルワーカーを配置することで、分野を超えて必要な支援を結びつけたり、制度のはざまで困窮している方の課題を解決するなど、福祉の充実につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。コミュニティソーシャルワーカーの配置についてでございますが、本町においては地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子ども家庭支援センターの３拠点及び生活困窮等の相談・支援窓口を庁舎別館１階の事務所に１か所に集約しまして、設置しております。

それぞれに専門職員を配置し、互いに連携しながら、複合化、複雑化した課題に対応しておるところでございます。

また、今年度から、健康づくりセンター内に母子健康包括支援センター「おやとこ」を開設したところでございます。

それぞれのセンター、関係機関が連携し、必要な情報、適切な支援やサービスが提供できる体制をさらに強化していくため、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。高鍋町では、近年、教育施策についてはスクールソーシャルワーカー、学校支援員、ＡＬＴなどを町単独で雇用し、教育の充実を図り、結果も出ているところだと思います。

また、コミュニティ・スクールを平成２５年より県内に先駆けて導入し、学校支援地域本部事業と両輪で、子どもたちの豊かな学びのために様々な取組を行っております。

この学校支援地域本部事業で、私が一番大事で重要だと思うのが、東西地区に一人ずつ配置してありますコーディネーターの存在です。コーディネーターの仕事は、学校のやりたいことに対し、地域のボランティアや教育資源をつなぐことですが、学校の先生では把握できないボランティアの方々を探し、連絡調整を行います。

私は福祉施策においても、同じように進めていけばよいのではないかと思いますが、福祉施策を進めていく上で、同じような役割を持つのがコミュニティソーシャルワーカーです。

この事業は、現在は手上げによる任意事業ですが、数年後、全市町村で義務化されるこ

とも考えられます。取組の推進が始まり５年がたち、現在、２００以上の自治体が取り組む中、高鍋町でも国の補助金補助率が高いうちに制度を活用して、コミュニティソーシャルワーカーの導入を含む、包括的な支援体制の整備を進めていくべきではないかと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。包括的支援体制の整備ということでございますが、先ほど課長が答弁をしましたとおり、支援体制の構築に向け検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。私は、この取組の整備によって、多くの機関がつながり、丸ごと受け止めることができる支援体制ができると思います。

また、今年４月１日の社会福祉法改正の施行により、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業として、重層的支援体制整備事業が始まりましたが御存じでしょうか。御存じであれば、事業の内容の説明もよろしくお願いします。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。重層的支援体制整備事業は、子ども、高齢者、障がい者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことのできる地域共生社会の実現を目指し、創設された事業です。

市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これらの３つの支援を一層効果的かつ円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するものです。そのため、従来は介護、障がい、子ども、生活困窮の分野ごとの制度に基づき行われていた相談支援や地域づくりに係る補助に、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る補助を加えて、一体的に執行できる重層的支援体制整備事業交付金を交付するものでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　今、事業に関しての説明をいただきましたが、財源に関しては、一体的な事業に対して、お金も一体的に出すというものです。これまで会計検査が複雑になるのではないかと実施に踏み切れない自治体もありましたが、縦割り制度にひもついた補助金を案分して組み合わせて実施しようとするとき、難しいという現状がありましたが、今回は一つの交付金として出されるので、使いやすいというメリットがあります。新たな事業をすることで、制度と制度のはざまのニーズを埋めることができ、複合化・複雑化した問題にも対応が可能となります。

これから取り組む自治体と取り組まない自治体の福祉の差が生まれることが予測される

中、福祉に強い町を目指すため、１日も早く、こちらの事業にも取り組んだほうがよいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　先ほどお答えしましたとおり、関係課と協議の上、支援体制の整備等の取組を進めたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ぜひ、取組の検討をよろしくお願いいたします。

次に、地域の居場所づくりについてですが、近年、高齢者の生きがいづくりや社会参加を目的に、居場所づくりに取り組む自治体が増えています。

特に、空き家や空き店舗を活用した居場所づくりは、カフェやイベントスペースを備えたものもあります。

私もまだ誰が運営するかまでは考えていませんが、高鍋町でも実現すれば、子どもから高齢者、障がい者や子育て中の親子など、多様な方が集い、子ども食堂や様々なイベントも行われ、町民の交流の促進や地域活性化にもつながるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。地域の居場所づくりについてでございますが、本町においては、高齢者、障がい者、子どもの各分野において、居場所づくりや交流促進の取組を行っておりますが、いずれも多様な方々が集えるような公設での居場所づくりの取組ではございません。

民間の取組といたしまして、空き家や空き店舗を改修し、レストランやカフェを経営している障がい者就労支援事業所が数軒あり、障がい者の雇用の確保とともに、小規模ではございますが、交流の場となっているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ぜひ、高鍋町のほうでも実現をしていただきたいと思いますが、その肝心な場所ですが、前回の３月議会で教職員住宅８棟のうち５棟を用途廃止し、残りの３棟も利用がなくなり次第、用途の廃止を行うとの報告がありました。

教職員住宅は学校の近くにありますし、子どもや高齢者の居場所づくりには最適な場所だと思いますが、まずは西区、東区に１か所ずつ取り組んでみてはと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　地域の居場所づくりの取組についてでございますが、設備投資とか、人の配置等、そのような大きな形にならないよう、官民連携、その他工夫をしながら、現在はまちなか学習館の設置や高鍋駅の再生などについて検討を進めているところでございます。そのような中で考えていければと思っているところです。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　いつ来てもいい、誰が来てもいい、何をしてもいい、そんなスペースが高鍋町にあったら、とても私もすてきではないかなと思います。

それでは次に、高齢者や障がい者の移動手段についてですが、近年、高齢化が進み、運転免許証を返納する高齢者が増えています。

自治体によってはタクシー券の配布や独自にコミュニティバスや乗り合いタクシーを運営し、住民サービスを図っていますが、高鍋町の現状を教えてください。

○議長（緒方　直樹）　総務課長。

○総務課長（野中　康弘君）　総務課長。免許返納者に対する独自の特典制度につきまして、総務課の事業としては特にございません。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。高齢者福祉の関係なんですけど、高齢者の移動手段に対する支援は、特には現在ございません。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。福祉課関係でございますけれども、障がい者の移動手段に対する支援につきまして、透析患者が透析治療に通院する際のタクシー基本料金について、月２回を上限に助成を行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。なでしこバスの運行状況についてでございますが、なでしこバスは町内に４路線を設定しておりまして、それぞれ週２回運行をしております。

令和２年度の利用者数でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、２，４５３人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平成３０年度と比較しますと４割程度減少している状況でございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　今、なでしこバスの運行状況をお聞きしましたが、以前の一般質問でも、ちょっと提案をさせていただきましたが、依然として、なでしこバスの運行状況は変わらず、ほぼ利用がなされていないというのが現状で、私はあの無人バスを見るたびにもったいないなと思ってしまいます。

以前の質問は、運行ルートの変更の提案でしたが、例えば週に１度は高齢者や障がい者が病院や買い物に行くために運行するなど、柔軟に対応できるような日を設定してもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。なでしこバスにつきましては、一定数の

利用はございますので、無人のバスというわけではございませんが、利用者のほうは年々減少している状況でございます。

特に、令和元年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、利用者数が大幅に減少していることもございますので、町内の施設や他の交通機関との連携、あとオンデマンド運行の検討などを路線や運行形態について抜本的な見直しも必要になるものと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　運行の検討を行うということも、打合せ等で聞きましたので、また利用者が利用しやすい運行のほうをお願いしたいと思います。

車を持っていない、タクシーを利用できる高齢者はタクシーなどを利用していただければいいと思いますが、経済的にタクシーやバスを利用できない方が気軽に買い物や病院に行ける、そんな運行も目指してほしいと思います。

そこで、そんな社会的弱者に対しての移動手段について、高鍋町の公共交通の利用促進、利便性向上などを話し合う高鍋町地域公共交通会議では話合いは行われていますでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。地域公共交通会議は、地域の実情に応じたバスの運行の態様及び運賃、事業計画等について、関係者による合意形成を図る会議でございまして、話合いの場におきましては、専ら移動手段を持たない高齢者や児童、生徒など、いわゆる交通弱者に関して議題となることはございますが、社会的弱者の移動手段に限定した議論は行われておりません。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。民業圧迫になってしまうと言われることもありますが、困っている人が誰で、何を望んでいるかを考えて、現在ある資源を有効活用して、町民が満足する住民サービスの提供に努めていただきたいと思います。

それでは次に、エイムネクストとの連携についてですが、現在、エイムネクスト株式会社とは２０１８年より包括連携協定を締結し、ＩｏＴインフラの構築実証実験などを行っているところだと思いますが、取組の現状を教えてください。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。エイムネクスト株式会社とは、平成３０年４月に包括的連携に関する協定を締結いたしまして、現在は、本町でのＩｏＴ活用の推進など、その分野におきまして連携協力をいただいております。

具体的な取組といたしましては、高鍋町内全域に無線通信技術の一種でありますＬＰＷＡによるＩｏＴネットワークを構築し、センサー等による高齢者の見守りやハウスの温度管理、湿度管理、ため池の水位観測、観光施設等での入り込み客数のカウント、配達車両の位置確認などを幅広い分野での実証実験を行っているところでございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。今回、質問をするに当たって、エイムネクストの清社長とインターネットのウエブ会議という形でお話をさせていただきましたが、高鍋町の実証実験に意欲的で将来への可能性も感じておられました。

現在の取組の一つでありますＩｏＴプラットホームを使って、高齢者の見守りを行っているところだと思いますが、まだ協力者が２件だということで、まだまだ増やしていきたいとのことでした。

そこで、取組の周知として、町としても協力できることがあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　健康保険課長。

○健康保険課長（川野　和成君）　健康保険課長。現在、実証実験ということで、高鍋町地域包括支援センターと協議しながら、事業の紹介を行い、協力者が２名という状況でございます。

今後、見守りの相談等がありました場合は、選択肢の一つとして御紹介をさせていただくようにしております。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。高齢者の方は家にセンサーがつくことに監視されているような気がするということで設置が進まないとのことでしたが、設置が進めば、高齢者の孤独死などを防ぐことにもつながっていくと思います。

話合いの中で、役場の入り口にデモ機を設置して、町民に対し、取組の周知を行ってみてはという意見もその会議で出ましたが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。エイムネクスト株式会社との連携協力につきましては、これまでも行ってきているところでございますが、御質問にございますデモ機の設置等による事業の周知につきましても、同社からの相談等がございましたら、引き続き可能な範囲で協力を行ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　今回、清社長と話をさせていただいて、ＩＣＴ、ＩｏＴを使ってのまちづくりに大きな可能性を私も感じました。この連携はほかの町にない強みだと思いますので、これからも連携を進めていってほしいと思います。

次に、高鍋町地域福祉計画についてですが、地域福祉計画の策定は、平成３０年の社会福祉法の一部改正により任意から努力義務となりましたが、高鍋町は平成２９年に策定し、計画に沿って、福祉の向上に努めているところだと思います。

そこで、先日の打合せで、そろそろ改定の時期だとお聞きしましたが、改定に当たって、これからの高鍋町の高齢者や障がい者、支援が必要な子どもや家庭の状況をどう予測して、その問題を解決していくためにどのような内容を盛り込んでいこうと考えていますか、お

伺いいたします。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。地域福祉計画の策定につきましては、平成２９年の社会福祉法改正により、任意規定から努力義務化されました。その中で計画に盛り込むべき事項について、厚生労働省から示されております。

今回の改定に当たっては、本町においても課題となっている８０５０問題やダブルケアなど、近年、複雑化・複合化している地域福祉課題に対応できるよう、包括的な支援体制を構築し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、生きがいを地域とともにつくっていくことを目指す地域共生社会の実現を盛り込んでいくこととしております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　また、策定、改定に当たっては、公聴会の開催等、住民その他の者の意見を反映させるために必要な措置を講じることとされていますが、前回は町民へのアンケート等を行っているようですが、今回はどうお考えでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。住民アンケートにつきましては、現在、各自治公民館に対するアンケート調査を実施しているほか、民生委員、児童委員を対象としたアンケートも実施する予定でございます。

そのほか、子ども・子育て支援事業計画や障がい福祉計画、高齢者保健福祉計画等、改定の際に、それぞれ住民アンケート調査を行っておりますので、その結果等を参考にして策定に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ぜひ、計画に多くの町民の意見と要望を反映させていただきたいと思います。

次に、御膳部の取組についてですが、今年２月より社会福祉協議会が、子どもがいる世帯の貧困の解消を目的に、寄附などで募った食材を月に１回、無料で家庭に届けております。

私も微力ながら仕分けのお手伝いをさせていただいておりますが、コロナ禍で大変なときでもありますので、対象の家庭は大変助かっていると思います。

現在は月に１回の実施ですが、私は制度を利用したい家庭はもっといるのではないかと思いますし、できれば月に２回の配達になるといいなと思っております。

そこで、町としても協力していくべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。御膳部の事業概要につきましては、議員のおっし

ゃった説明のとおりでございます。

高鍋町社会福祉協議会が自主事業としてスタートした無料の宅食サービスでございます。

この事業は食材の提供とともに、継続的な家族の見守り活動を行うことで、対象家庭の状況を把握し、支援につなげていく狙いもあります。

町といたしましては、企業や個人からの食材提供や仕分け、配達ボランティアのマンパワーが安定的に確保できるよう、状況に応じて、お知らせたかなべ等による活動の周知や協力者の呼びかけ等について、協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ぜひ、町としても協力をしていただきたいと思います。

子ども食堂などもそうだと思いますが、本当に困っている家庭は参加していない、手を挙げれていないという現状があると思います。

このようなことを解決するため、こちらから困った人に手を伸ばす、出向くためにも福祉課、社会福祉協議会など関係なく、教育委員会など課を超えて、役場全体で情報を共有して連携していく体制をつくるべきだと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。平成３０年６月に公布されました、生活困窮者自立支援法、それにより支援につながっていない生活困窮者を早期に発見し、支援に結びつけることを目的として、生活困窮者自立支援会議が設置されています。

当会議は、児湯福祉事務所を事務局とし、国・県・町の関係機関、電気、ガス、水道などの民間の公共料金関係事業者、社会福祉協議会等の職員で構成され、それぞれが業務上、入手した料金滞納、家の様子などの生活困窮者情報が福祉課に集約される体制になっております。

また、役場内においては、従前から自治公民館や民生委員・児童委員をはじめ、住民等からの相談等について、関係部署に適宜つないでおり、情報の共有はできているものと考えているところであります。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ぜひ、縦てだけでなく、横でもつながる体制づくりを推進していただいて、一人でも多くの困っている方の把握に努めていただきたいと思います。

次に、コロナ禍における生活困窮者支援についてですが、まず町長にお伺いいたします。緊急小口資金制度は御存じでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。存じております。

県社会福祉協議会は、生活費等の資金貸付を行う生活福祉資金貸付制度を実施しておりますが、昨年から新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得者世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向け、償還免除の特例

を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。なお、その相談・申込窓口は、市町村の社会福祉協議会となっております。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　今、制度の説明をいただきましたが、緊急小口資金とは緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用を国が貸す制度で、おっしゃられたように窓口は社会福祉協議会ですが、東日本大震災のときの８万件を除くと、全国で毎年１万件程度の利用となっておりました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまでの生活を維持できなくなる方が増え、令和２年の利用者は１００万件を大きく超えています。高鍋町も例外ではなく、これまでの利用者がゼロだったものが、昨年より今年５月末現在で１１８件の利用となっています。国の制度ですので町は関係ないと言えばそれまでですが、このような状況を町としてどう捉え、また、何かできることがあるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。コロナ特例の緊急小口資金貸付及び総合支援資金を合わせると、これまで約２００件の申込み実績となっております。申請者は、自営業、パート職員、会社員と様々で、新型コロナウイルス感染症の影響による収入激減が主な理由となっており、影響の大きさを感じております。町といたしましては、関係各課や町社会福祉協議会と連携して、できる限りの相談・支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　引き続きの相談支援をお願いしたいと思います。

私は、今回、福祉というのは広く浅くではなく、広く深くだということが分かりました。１つ１つの案件が複雑で対応に時間がかかる、解決したと思ったらまた次の問題が発生する、やってもやってもきりがないんです。一生懸命やればやるほど深くなるんですね。でも、ずっと考えて思ったのが、高鍋町には、先日切りましたが、２万人しかいないんです。要は、２万人が今、どういう状況かということが分かればいいんだと思います。そして、そのためにはＩＣＴ、ＩｏＴの活用もありますが、２万人がどこかでつながっている仕組みづくり、プラットホームづくりを行い、高齢者や引きこもりの人、地区に入っていない人、生活困窮者などの見つけにくい新たな困り事の把握に努めるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。長期にわたり引きこもりの状態にある方、あるいは地域や他者とのつながりが希薄で課題が顕在化していない方などの把握についてでございますが、最悪、孤独死や自殺に至る可能性もあるわけでございます。そういった対象者を把握し、支援に結びつけることは大変重要であると考えております。支援関係機関とのネットワー

クづくりや地域住民とのつながりの強化など幅広い情報収集の体制づくりが重要であると考えているところです。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。ぜひ、近所の見守りや地域の活動が活発になり、様々な団体が連携し、つながれるような取組の推進をお願いしたいと思います。

次に、高齢者、障がい者、子どもや家庭の問題等の把握については社会福祉協議会が多くの業務を行っておりますが、社会福祉協議会の方もコロナ禍で家庭訪問などがなかなか進まず、現状の把握ができない状況にあります。福祉分野で大切なのは、専門職を置いてアウトリーチをかけていく、その１つの職が先ほど提案しましたコミュニティソーシャルワーカーでもありますが、アウトリーチとは、支援が必要だけど届いていない人に行政や支援機関が積極的に働きかけて情報や支援を届けていくことです。

現在、総合支援センター架け橋は、地域包括支援センター８名、基幹相談支援センター３名、子ども家庭支援センターみらい２名で運営をしていますが、コロナ禍で家にいることも多くなり、虐待なども増えている中、アウトリーチをかけて現状を把握していくためには、みらいにせめてもう１人ぐらい人を配置してもらえないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。子ども家庭支援センターみらい、その職員の増員についてでございますが、開設５年目を迎え、みらいの相談・支援件数は年々増加しております。特にコロナ禍の中、増えているわけでございます。対応に苦慮している現状は認識しております。

本町では、昨年度、教育総務課にスクールソーシャルワーカー１名を、また、本年度は母子保健包括支援センター「おやとこ」に非常勤職員２名を配置、子どもに関わる支援体制を充実しているところであります。

今後の包括的支援体制の整備につきましては、その必要性を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　１０番。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、放課後児童クラブについてです。

現在、町内６か所で事業を行い、社会福祉協議会も委託を受けて東小学校で事業を行っておりますが、平成２６年、私が東小学校のＰＴＡ会長のときに放課後児童クラブのニーズに関して全世帯を対象にアンケートを行ったことがあります。高学年に関しましても預かりを希望する声もありましたが、夏休みなどの長期の休みのときに子どもだけで家に１日置いていくのがとても不安だという声が非常に多くありました。その結果を受けて、教育委員会と協議し、とりあえず職員で対応できる範囲でやりましょうということになり、東小、西小学校の放課後児童クラブに入っていない児童５０名を抽選して、夏クラブとい

う見守りをたかしんホールで私も協力させていただいて１週間程度行いました。そこから７年程度たちますが、現在までの活動内容はどうなっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（緒方　直樹）　社会教育課長。

○社会教育課長（山下　美穂君）　社会教育課長。社会教育課で実施をしております夏クラブについて御説明申し上げます。

この事業は、夏休み期間中の学校支援本部事業の取組としまして、小学４年生から６年生を対象に、平成２７年度に夏休み子ども教室と題して開始をいたしました。開始初年度は、東西小学校それぞれを会場に、各学校定員３５名で月曜日から金曜日までの５日間実施をしました。

プログラムとしましては、絵画、書道などの創作活動やネイチャーゲームなどでございました。その翌年度、２年目からは夏クラブとしまして、会場を中央公民館に変更し、東西小学校の合同開催、定員を４０名から５０名といたしました。

プログラムにつきましては、講話などだけではなく、小丸川の水質調査、木工体験、サイエンス教室や施設の見学など体験や交流を重視した内容へと変わってきております。昨年度は残念ながら中止となりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から日程を２日、定員を２０名とし、これを２回実施する予定です。この２回は同じプログラムを実施することとしております。少ない日程でも子どもたちの充実した体験となるプログラムを計画をしているところです。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　今、夏クラブの現状について説明を受けましたが、今、恐らく、社会情勢からしても当時よりニーズが増えているのではないかと思います。全体的な定員を増やしてほしいこともありますが、せめて夏休みだけでも子どもを気軽に預けられるような取組をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　福祉課長。

○福祉課長（杉田　将也君）　福祉課長。放課後児童クラブに関するニーズにつきましては、第２期高鍋町子ども・子育て支援事業計画に見込んでいるように、今後少子化の影響も受けながらも、令和元年度から始まった幼児教育保育の無償化による保育サービス利用の高まりや定着なども作用し、引き続き定員よりも高い水準で推移していくものと考えております。共働き家庭やひとり親家庭の児童にとって安全な居場所となる放課後児童クラブの利用ニーズに応えるため、新たな児童クラブの受皿の確保や既存クラブの定員増に取り組んでまいりたいと考えております。

また、夏休み期間中の保育ニーズに対応するため、夏休み期間中のみ利用する募集枠を設け、おおむね２０名程度の受入れをしているところでございます。こちらにつきましても、今後、需給のバランスを見ながら受入れ枠の増加ができないか児童クラブ事業者に働

きかけをしていまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ぜひ検討をよろしくお願いします。

それでは、最後に、ひとり親世帯や障がい者への支援、子育て、貧困、虐待など福祉分野において教育と福祉が連携すべきことが多くあると思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（緒方　直樹）　教育長。

○教育長（川上　　浩君）　お答えいたします。

今議員の皆様のお手元に高鍋町の教育構想たかなべ学校エンパワー事業という資料を配付させていただいております。そこに高鍋で学びたい、勤めたいと思える学校づくりへの１０の挑戦の９番目、赤い字で書いてありますものが福祉分野との連携であります。そして、そこでは４つの取組を上げております。

１番目が未就学段階からの切り目のない支援。

２番目は、近年、非常に大きな課題となっております特別支援教育分野における言葉の指導に関する健康保険課との連携。現在は健康保険課の主管となっておりますが、言葉に課題を抱える子どもさんを小学校に上がる前に何とかしてあげたいということで始まった事業ですが、対象児童の大幅減など成果が表れております。

３番目は、福祉課、みらいとの連携。

４番目は、子育て世代包括支援センターと、これは今後のことでしょうけれども、今後連携を図れないかということであります。

本町は、健康保険課による充実した母子保健の支援、福祉課による子ども家庭支援センターみらいの設置など、子育て支援の充実に向け、意欲を持って取り組んできた町であります。

一方、町内には創立約１００年の県立高校が２校あり、豊かな住民生活の１つの大きな要素であります安心な子育ての可能性を備えた自治体であると考えております。そういう意味で、切れ目ない支援の実現は、困っていらっしゃる子どもさんや保護者への対応のみならず、豊かな町民生活のためにも不可欠な取組だと考え、私どもは取り組んでまいりました。

今回、議員からはその実現に役立つ様々な御指摘がなされましたけれども、そのことを踏まえ、現在私が考えております課題等について少し述べさせていただきます。

只今切れ目ない支援のお話をさせていただきましたが、胎児から１８歳の高校生までという時間軸に沿った支援、そこに切れ目をつくらないということは、現在、子どもの成長の段階ごとに縦割りで対応している行政のあり方を見直して、そして担当者間における有効な連携を実施することではないかと私も考えております。

教育・福祉分野における先進的な取組の経験があること、それから支援人材の豊かさ、

これが本町の強みですけれども、例えば、支援人材の豊かさというのは、先ほど議員が学校支援本部のコーディネーターのお話ししていただきましたが、成果を上げているということですが、どこでもあのような人材がいるとは限らないわけです。本町ならではの人材の豊かさであります。

ただ一方では、現在直面している状況は非常に困難性の高いものも多ございます。単に人材を増やすことで解決できるとは私は捉えておりません。

例えば、みらいのような困難な対応が認められる部署においては、人員増よりもまずはスタッフの協力体制づくりと事例研究、ケーススタディに基づく職員の資質の向上が必要だと考えています。この順番を間違えると、ざるで水をくむようなとは申しませんが、効果は期待できないのではないかと考えております。昨年度から採用させていただていますスクールソーシャルワーカー、このワーカーを中心とした取組は着実に成果を上げている、そういう手応えを感じております。現在、福祉課とも協議しながら、そのスクールソーシャルワーカーを中心とした機能性のある協力体制づくりを進めつつあるところです。

もう１つ、これまであまり取り上げられておりませんが、実は、支援を有効にするためには支援を受けられる方の自助努力も大切であり、その自助の部分をどう支えるかというのも重要な問題であります。支援を受けられる方への啓発活動や研修も大切なんですが、担当者の声を聞くと、本当に支援に来てほしい人が来ていただけないといったそういうような難しさを指摘する声も聞かれます。

ただ一方では、健康保険課で実施している妊娠・出産期の相談を機に、子どもさんが高校生になっても保健師に相談されていると、そのような事例も聞いております。支援を受ける側に本当に頼りにされる関係づくりがなされているかどうかが決め手ではないかと考えています。

平成３１年の３月議会において、八代議員が日本版ネウボラの導入について一般質問されております。フィンランド発祥のネウボラに学ぶ意義だと私は思っていますのは、すぐに役立つベビー用品等をパッケージにして、妊婦に配付するような細やかな対応であります。親切で丁寧な妊婦さんへの対応という点では、本町も随分と努力してきております。行った支援が有効な形で根づくためにもネウボラのような子育ての始まりの段階から利用者に頼られるような取組が必要ではないかとも考えています。

切れ目のない支援の具体例として、先ほど資料の裏面に北海道の美瑛町の事例を資料としてつけました。個々の事例を見れば本町が取り組んでいる内容も多く、この美瑛町の場合もそうですが、それをどうつないでいるかはここからあまり見えないわけ。本町は今、個々で今までずっと積み上げたことをどうつなぐかを考えていけば、大きな展望があるのではないかと私は思っております。

その他議員からは、コミュニティソーシャルワーカーや重層的支援体制整備事業等についての御指摘がございました。資格云々ではなくて地域の実情に応じて設置するコミュニティソーシャルワーカーにしても、それから複雑化する現状をトータルな視点から取り組

もうとする重層的支援体制づくりにしても、現状の対応によって有意義な取組だと思われます。

ただ、みらいを例に述べましたように、現状の困難度は高く、人材の有効活用や統合化の推進は共に新たな形で行うにはハードルの高い事案だと思います。まずは先進的に取り組んできた本町の強みを生かし、既存の本町の取組をブラッシュアップすることから始めることが有効だと私は考えております。これもまた、町長の掲げる懐かしい未来の実現を目指すことにつながる事案のように思われます。

以上でございます。

○議長（緒方　直樹）　１０番、古川誠議員。

○１０番（古川　　誠君）　ありがとうございます。

今回、福祉について質問をさせていただきましたが、約半年前から準備を進めてきて一番思うことは、縦割りをなくしたり制度を整備することも大事ですが、結局やるのは、教育長も言われましたが、人であり、そこに関わる人たちの気持ち、熱量が大事なんだなと改めて思いました。国の政策に目を向けますと、子どもたちの生きる力を育むためには、学校と地域が協働していく必要があるとの指針から地域とともにある学校づくりの推進を行っているように、福祉も国や市町村が行う措置だけでは福祉の充実は図れないと判断し、地域共生社会の実現という方針が打ち出されたのだと思います。これからの地域社会はいかに人と人とがつながれるか、行政としてはその機会をどれだけ多くつくれるかだと思います。

先日お話をさせていただきましたエイムネクストの清社長から後日のメールのやり取りで、「私自身の思考様式、行動様式は祖父、父と高鍋町の土壌の中で養われたものですから、その恩返しになるとも思っております。また、少子高齢化の中、高鍋町を日本で一番、世界で一番の都会ではない地方だからこその充実したライフスタイルを実現できる町にしていくことに少しでも弊社が力になれたらと思っております」という大変ありがたいお言葉を頂きました。このように本気で関わってくれる人がいることは高鍋町の財産だと思います。

私は今回の質問づくりを通じて、高鍋町の福祉とは高鍋町の思いやりの総量とも言い換えられるのではないかと思いました。今日もいろいろと提案をさせていただきましたが、これから町長が進めていく福祉策により少しでも多くの思いやりが高鍋町に生まれることと、私の今日の提案が町長の高鍋町をさらに元気にする１０のプロジェクトに１つでも反映させることを願いまして、私の本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方　直樹）　これで古川誠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。

午後３時05分休憩

……

午後３時15分再開

○議長（緒方　直樹）　再開します。

―――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（緒方　直樹）　次に、８番、黒木正建議員の質問を許します。

○８番（黒木　正建君）　こんにちは。傍聴席の皆さん、どうも。本日は御苦労さまです。

それでは、私は４項目について質問いたします。

１項目めは、町長の３月の施政方針で、文教の町再生への取組の中で高鍋農業高校の募集枠全国拡大支援について、その構想をお伺いします。

２項目めにつきましては、照明灯、これは防犯灯含みますけど、設置について。

３項目めの道路通行上支障となる障害物等の除去、整備について。

４項目めの海水浴場のトイレの改修について。

２、３、４につきましては、発言席から質問いたします。

○議長（緒方　直樹）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

高鍋農業高校の全国枠募集についてでございますが、高鍋農業高校の特色である教育資源を活用し、本県における農業人材の育成、確保を目指すことを目的として、同校において県外からも生徒を募る全国枠募集に取り組むことが県教育委員会から示され、本町に対しても協力・支援の申出が行われているところでございます。本町といたしましても、産学官が一体となった優秀な農業人材の育成や地域における交流人口の増加、移住・定住など幅広い施策分野への波及効果を期待し、協力や支援を進めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　只今募集枠拡大支援の中で目的や協力指示等の答弁がありましたので、県教育委員会に関することでありますが、募集枠全国拡大支援に取り組んでいる県内および県外の主な高校の現状を伺います。

また、高鍋農業高校の生徒の定数は何名なのか。また、現在の生徒数は何名なのかお伺いします。

最後に、募集枠拡大による確保目標をお伺いします。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。今回の高鍋農業高校全国募集につきまして、同様の前例についてでございますが、県内ではえびの市の県立飯野高校が令和元年度から全国募集を開始しておるところでございます。全国的には３００校以上の高校において、現在、全国枠での募集が行われているところでございまして、有名なところで申しますと、島根県の隠岐島前高校のほうが島留学という形で実施をしておるところでございます。

高鍋農業高校の募集人数についてでございますが、高鍋農業高校４学科ございます。園

芸学科、畜産科学科、フードビジネス学科、食品科学科、４学科で、それぞれ定員は４０人となっておりまして、そのうちの２０％以内を全国枠募集という形で今回募集するということでございます。対象となります学科につきましては、園芸科学科と畜産科学科の２学科で、それぞれ８名ずつの枠というふうにお聞きしております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　どうもありがとうございました。

それでは、照明灯の設置、これは再度質問という形になるんですけど、状況を申しますと、ぐみ原蚊口線の約６００メートルの住宅は道路沿いに全然ないというような状況のところでありまして、夜間は真っ暗という状況なんですけど、再三、そういった照明の要望等が上がっているんですけど、実は、昨日もちょっとほかのことで夕方電話があって、側溝の件で電話にあっていきましたら、班長さんのほうから、距離的には４０メートルぐらいちょっと道路から離れているんですけど、夜間真っ暗なところ、もうバイクとか車が、乗用車等が物すごいスピードで飛ばしてから競争のごつ走っていると。そして、年配の独り暮らしの人であんまり耳がよくはないと話していたんですけど、それでもうるさくてたまらんというようなこと。私もちょくちょくもうそこ行って、車でみな電気消してみて、闇の中に入ってどんな状況かなと思って見たりして、そういう状況の中で、高校生なんかやっぱりそこ自転車で通行したりとか、西都辺に仕事に行かれる方、また新富方面に仕事に行かれる方、中鶴の方なんかが物すごい利用されるんですよ。１０号線のほうに回ると車が物すごい混むもんだから、田んぼの中のそういった道を使ってこの道路に出て通勤に行かれるとか、そういう非常に利用度の高い町道なんですけど、課長のほうも真っ暗な町道、何回か見に行かれたじゃないかなというような話も聞いているんですけど。実際、そういうふうに行かれて、そういう現場に実際立ってみてどういうふうに感じられたか、そこ辺の思いといいますか、そういうのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　建設管理課長。夜間に私も機会がありまして、数度行かせていただきました。その通行の際にどうしてもやっぱり真っ暗でございますので、交差点交差点、そういう部分で、次、自分がまっすぐだけならまだそうじゃないのかもしれませんけども、曲がるとか、あそこで交差点で右折するとか左折するとかそういう部分を考えますと、車で通ったとしてもやはりちょっと危ない、危険なところがあるかと思っております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　確かに、その道路に何か所設置とかですよ、そういうのを毎回話しているように現場が見ていただいて、今話が出たように、Ｔ字路になっている畑の中の道路を通ってその道路に出て新富方面に行かれる方、西都方面に行かれる方とかそういう方がいらっしゃるので、課長のほうでそこら辺判断されて、三、四か所あるんですけど、Ｔ字路になっているところが、そういうとこ辺を見ていただいて、専門家の立場で見てい

ただきたいと思います。

とにかく、そういう危険というのはもう絶えずもう迫っているというか、そういう状況なのですので、いつ頃からそういうふうに取り組まれるのか、前回のときもそういう対応について考えるというような答弁だったんですけど、そこ辺の進捗というのについてお伺いします。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　建設管理課長。現在、照明のつける手法、そういうものにつきまして検討しておりますので、できる限り早い時期には照明灯をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　早急に、命に関わることですので検討していただいて、安心して通行できるようなそういう環境にしていただきたいと思います。

続きまして、道路通行上支障となる障害物等の除去、整備についてですけど、これも同じ建設管理課の担当になると思うんですけど、これは蚊口の踏切、この問題ですけど、ここ宮崎の事業部のほうの担当者ともいろいろ話したり、写真を撮ってこちらのほうから宮崎のほうに状況が分からんちゅうことで送ってもらったりして、そこ辺を協議してくれちゅうことで話しているんですけど。

というのが、踏切のところに、戦時中、高鍋駅を機銃等により爆撃されて、踏切のところのブロックのところ、コンクリートにも機銃の跡が１５か所ぐらいあるんですけど、小さい頃は弾やら入っていて、面白半分でみんな触ったりしていたところなんですけど。そこの壁ちいいますか、そこが約７メートルあるんですけど。３メートルがちょうどＪＲの所有地内に入って、４メートル、４メートルが、４メートル１０ですが正確には。そのくらいが高鍋町有地なんですよ。そこを除去したりすると非常に見通しがよくなって、現状では、車が両方から同じ１台ずつやったらそこしか見えないんですよ。だからもう、絶えずもう後ろに来た人は前方から見えないんですよ、お互いに。だから、そこでからどちらが先に行くかちゅうようなことで、非常に毎日です、そこ辺でどなられたり、わざと車を走らせんように前、線路のほうに出してみたりとか、そういうのが日常行われているんですよ。それは時間帯にもよるんですけど。担当課の写真やら撮ってもう見したりしているから分かっているんですけど、そこ辺の協議をしてもらわないと、女の人なんか子どもを乗せて、車の上から罵声を発せられたりとか、本当危ない目に遭ったりしているんで、行ってみるともうしょっちゅう遭っているんですよ。それで、そこ辺をこのＪＲのほうと町のほうと協議をしてくれちゅうことで前からいろいろ言って、説明は十分していると思うんです。写真撮ったりなんたりして、現場も来てもらったりして。そういう状況なんですよ。ほいで、これまで戦時中の機銃、機銃といいますか、砲撃されたその後やらがついていてて、それ、やはり後世に残すために残しておったほうがいいんじゃないかというような話しやらもいろいろあったんですけど、そこへもう、いろんな人にどうしたもんかちゅ

うことで、一部切り取って、駅のほうに記念ちいいますかね、そういうので残したらどうかちゅうような話とかいろいろ、いろんなあれをして、賛否を取ったりいろいろしてきたんですけど、いつまでも昔んことを引っ張ちょってもしようがねえっちゃねえかちゅう人のほうがちょっと圧倒的に多いちゅうか、そういう状況なんですけど。だからそこ辺もＪＲのほう、それから行政のほうでこういう人に話を聞いたらとかそういうのがあったらどんどんそこ辺に行ってもらって、一刻も早くそこら辺解決しないと本当見えないですよ、全然、踏切先が。

それからやることが遅いなという、もう本当イライラするんですけど、現場をしょっちゅう見ています、毎日のようにそこ辺を。すごいですよ、やっぱり。気が短い奴が中におったりしたら絶対事故を起こしますよ、踏切で。そういう状況なところですので、ぜひ早めに協議してもらいたいと思うんですけど。そこ辺のＪＲとの協議ちゅうのはその後なされているんですか、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　建設管理課長。御指摘の高鍋駅南側の蚊口の踏切につきましては、ＪＲ九州が管理しております土地と町が管理する土地と２か所、２か所というか、１か所の中にそこが分離しておりますので、ＪＲのほうとは連絡をして協議をしながら今、進めているところで、早急に対応できればと思っております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　今のは西側のほう、東側のほうの土手で雑草とかが茂っているところなんです。あそこは、あれは西都児湯森林管理署の管轄しているんですかね。西都児湯森林管理署が管理して高鍋のほうに、こちらが委託したりなっていると思うんですけど、あそこの土砂やらどけるのはもう町のほうでできるんですか。線路の反対側です。東側。

○議長（緒方　直樹）　建設管理課長。

○建設管理課長（長友　和也君）　建設管理課長。あそこもちょうど線路を渡ってすぐ東側の部分だと思いますけれども。あそこもＪＲの用地と森林管理署が管理しています土地というか、町有地の部分も一部あるかと思いますけれども、その辺りは協議をさせていただき、併せて両側しないと視界的には見づらい部分があるかと思っておりますので、その辺りは両方横断する東側、西側、両方合わせて協議をして対応していきたいと考えております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　以前ちゅうか、臼杵町長のときにやっぱり同じような問題が出たんですよ。踏切を拡幅してくれちゅうなのでいろいろな問題があったことあるんですけど、ＪＲのほうではそこの拡幅なんかするのにいろんな機材とかそういうの地下に埋まっているところがあって、それをやるとしたらもう億単位の金が要るちゅうようなことでそういうのは実現しなかったんですけど。今回の場合は、これ土砂やらどけたりやったりするの、私は１日でもできると思うんですよ、道具さえあれば。土砂やらどければいいっちゃから。

ただ、要は、やる気があるかないかですよ。だから、そういう人間の命ちゅうかそこ辺を考えたら、そういう相談がどうのこうの、そんなのはすぐできると思うんですよ。だから宮崎の事業局のほうにも、高鍋来てくれ、現場に。そういうの言ったりするんですけど、全て駅の場合は委託されているから駅は全然関係なくて、全て事業所のほうが管轄しているので、何か事業所ものんびりしているなと思ったからですよ。だから、ちょっと町のほうから積極的にばんばんやってもらわないと進まないと思います。その点、ひとつよろしくお願いします。

それから、同じく踏切渡って、たかしまカキ屋さん、名前出してあれなんですけど。そちらのほうに行く松林の中の、これ町道ですよね。そこの町道、カキ屋さんのちょうど手前、電柱やら立っているところなんですけど、カーブになっているから見えないんですよね。松林からばんばん飛ばしてくる。たかしまさんところから出たときもぱっとよけないと松林のほうに。ほんでここでも事故が起きているんですよ。前、課長補佐が立ち会ったときもそういう話、ここで事故があって何とかしてくれちゅうことで、これは前から、そこの邪魔、邪魔になるというあれですけど、見通しが悪くなるその木を切ってくれちゅうこと、何年前からしても。各組合の会長さんと一緒に切ったほうがいいんじゃないかちゅうのをはちまき、はちまきといいますか、テープで巻いて、今でもしてあると思うんですよ。そこを切ってくれて見通しが悪いからということで。防風林だからとか何とかかんとかそういうでて来て、昔と違って今はもう家なんかもサッシですので、そこら辺の木を切ったからってどうっちゅうことはないし、ただむやみに切るわけじゃないし、事故防止のために切るのですので、そこ辺は西都児湯森林管理署の許可をちゅうようなことでそこ辺と話していただいて、現場行けば分かると思う、巻いてありますから、御存じだと思うんですけど。そういう許可もせんで松林切っているじゃないですか、どんどん現実的に。どこの許可をもらっているのか分からんけど。何かその辺が非常に矛盾している。そういうのを、実際、現場の人たちからそういう話がどんどん出てくるんですけど、まあまあちゅうようなことであまり口出すわけにはいかんからと思ってやっているんですけど、そこ辺も同じく見てもらって、早急にすぐに解決してもらいたいと思うんですよ。何のことはないですよ。その危ないところひっ切ればいいってすから。見通しよくすればいいわけですから。そこ辺をちょっと、もうちょっと大胆にやっていただいたいと思う。今から蚊口浜もどんどん発展していかなくてはいけない場所でもあるのに、そういう危険がいっぱいちゅうところやったら大変なことですよ。そこ辺も考えていただきたいと思います。

それから海水浴場のトイレ、これは前からいろいろ問題になっているところなんですけど、このトイレの現状を見られていると思うんですけど、あそこ見られてどう感じておられますか、お伺いします。

○議長（緒方　直樹）　地域政策課長。

○地域政策課長（日高　茂利君）　地域政策課長。高鍋海水浴場に設置されておりますトイレでございますけれども、昭和６３年２月に建築されたものでございます。御指摘のとお

り、旧式である上に老朽化も進んでおります。全体的な外観の塗装も劣化などが確認できております。

○議長（緒方　直樹）　８番、黒木正建議員。

○８番（黒木　正建君）　細かいことはもう言われんかった。男女別分かれているんですけど、トイレの蛍光灯が女性と男性の大型のがあります。もうぼろぼろです。今日朝、あそこにさわってぼろぼろです、もうさびが来て。とても蛍光灯なんかさせる状態じゃない。それから男性のところの小さい蛍光灯、設置するようになっているけど、蛍光灯があっても差し込めない、元が駄目で。換気扇３か所あるんですけど、これはもう宙ぶらりんになってとてもじゃない、そういう状況です。これは大分前から。

近所の人で浜辺、健康のためにさるいている人がいるんですけど、そしたら、ちょっとあそこ見てくれんやと言うたんですよ。そしたらちょっと寄ります、寄って、どんげ思うたちゅうたら、とてもじゃねえて、もう恐ろしいてあの便所は。あれちょっと薄暗いときにトイレにひょこっと行ったら飛び上がる、あれは。もう気持ちが悪くて。先ほど言ったように、壁なんかはもう気持ちが悪い、あれですよね、とてもじゃないと思う。あれは近くにキャンプ来ている人はあそこ利用しないですよ。男の人なんかも外でしますよ、あれだったら。まず、あんな汚いところに行くはずもないし。そういう状況で放置されたままになっているんですよね。中にトイレットペーパーも入れたら取っていかれるから、いろいろ文句言ってきやった人もおって、トイレをずっと見て回ったこともありますけど、正直言って、何で俺がこんなことせんといかんとかと思ったりしましたよ、本当。トイレットペーパー切れているか切れていない。そういう状況でやっぱ人がいっぱい来ます。今日朝も１９人ぐらいサーフィンやっていました。人は多い、だけどそういう施設はもう何というか、不十分で。観光協会が入ってきてどうのこうのするのは非常にいいことだと思うんですけど、そこ辺の観光協会とちょうどその境目ちいいますか、役割分担とかですよ、そこ辺までぴしゃっとしてもらいたいなと。何か使用する人も分からんような状況で。町長も忙しいでしょうけど、暇を見て浜辺もちょっと回っていただいて、そういう環境面とか浜のそういった面もやっぱりチェックして、お客さんたちが満足するようなそういう観光場所といいますか、そういうふうにしてもらいたいなと思います。

課長、先ほど申しました道路沿いの目隠しになっている雑木やら、雑木じゃないけど、そういったものを早急に、どういう方向で行くか。自分たちも、議員みんなそうだと思うですけど、いろいろ問題投げかけられたらやっぱりその結果を報告せんといかんわけですよ、投げかけられた人に対して。非常になしのつぶてちゅうかそういうのが多いもんだから非常に困るんですよ。ああ言うたけどほったらかしになっちょるがちゅうようなことで。

昨日、おとといもありました。側溝で、やんや呼ばれてから、側溝も小さい、狭くて水がたまって流れんちゅうのも前から言っちょるのに、ひとっつん直らん、流れちょらんじゃねえか、ってから、確かに言われたです。役場の担当者も来てもらいました。だけど側溝を広くしたら道路が今度狭くなるんですよ。道路を確保したら側溝両方あるんです。片

っぽを狭くせんと道路もできなかったんだろうなと思うんですけど。そこ辺をちょっとすぐやる課じゃないけど、もうちょっといろんな問題出てきてそれに対して対応、対応できるできんじゃなくてどういう方向でしたら進むのかその方向性とか考えとかそういうのを教えていただきたいと思うんですよ。本当いつまでたっても何も言うてこんじゃねえかということになるから。言われたらその結果を報告せんといかんわけやから、そこ辺を早急に。やっぱりできんならできんでいいんですよ、金がなければ金がなくてもいい、そういうはっきりした返答をいただきたいと思いますので、その辺をひとつよろしくお願いします。町長、ひとつよろしくお願いします。もう不平不満だらけですよ回っていて、何とかよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（緒方　直樹）　これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

○議長（緒方　直樹）　お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、杉尾浩一議員からの一般質問は８日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方　直樹）　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後３時45分延会